

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 2 日（月） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 22 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 1 時 50 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 10 月 2 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、9 月 28 日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、9 月 28 日に引き続き、9 月定例会 議案第 19 号「平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 農業委員会事務局所管の決算につきましては補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終わります。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 農林課に関する補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書でお示しさせていただいております事業のうちで、執行率が比較的低いものについていくつか取り上げまして、ご説明をさせていただければと思います。まず主要な施策の報告書 128 ページでございますけれども、肥育素牛購入費補助事業、こちらについて執行率が 63.4%となっています。これは素牛の子牛価格が高騰した影響によりまして、補助対象となる農家の購入頭数が減少したことによりまして、事業費の不用が生じたものでございます。次に主要な施策の報告書 137 ページ、ながとブランド育成事業（長州ながと和牛ブランド化事業）、こちらについては執行率が 46.5%となっています。これは本事業で購入することを予定しておりました飼料生産機械等につきまして、結果としては他の事業で導入するとなったことから不用が生じたことにより執行率が低くなったものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

江原委員 今の部長の説明にもありました、128 ページのところなんですけど、今の説明では子牛価格が上がったために、購入頭数が減ったということになっておりまして、そういうことであれば全体的に長門市で育てられている牛の頭

数としては減っているということになると思うんですけども、よその自治体等、とくに今回、和牛のオリンピックの日本一になった鹿児島等の自治体で、自治体の子牛を生む施設を作ってどんどん子牛を生ませて、それを安く自治体の肥育農家に分けて、そして頭数をどんどん増やしているというような事例があるんですけども、こういった子牛を買う時のマーケット価格が上がったり下がったりしたらその牛の頭数が変わっていくということではなくて、逆に補助金体制ではなくて、そういった子牛を生ませる施設を作って、それを安く地元の自治体の肥育農家にある一定の値段で分け与える、そういうことにするとマーケット価格、子牛の価格にあまり影響されずに、売り価格は当然マーケット価格によって変わりますけども、ある一定の収入は得られるということで、肥育農家のマインドも上がるんじゃないかと思うのですが、そういった施策についてはどう思われますか。

光井農林課長 今、江原委員のご指摘の施策、鹿児島県、宮崎も確かそういったことに取り組んでおられたと思います。長門市におきましても、ご案内のように飼料農家、飼料頭数等も減少している中で、頭数維持をやはりしていかなないと、畜産のブランド化等も挙げておりますので、そういった中におきますとやはり、ある程度の頭数は必要だと認識をしておるところでございます。従いまして、また先進事例をしっかりと参考にしながら今度、キャトルファームといえますか、そういった法人組織的なものの運営も増えて、畜産の推進を図る施策を展開していく必要はあるかなと思っているところでございます。

重村委員 江原委員の質問の関連ということで、質問させていただきます。補足説明でも子牛価格が結局高値で推移している関係で、肥育農家さんからすると買いたいけど、ボタンが押せないところ、これは自分の懐の関係があるわけですから、結局買い付けができないということで、予算組みはしていたけど、結局執行に至っていないという決算だと思います。それで今年度は上限5万円を7万円にされていますよね。もっと、ということで。私は、この事業というのは、肥育農家さんからすると非常に助かっていた時代がありますけども、今の市場からすると、行政が後押し的にするのも、もう限界にきているのではないかなと思っているんですよ。今の価格にすればですよ。これから子牛価格が下がっていけば、また補助金的なもので長門大津関連の、特に牛を買い付けるところに促進はしてくるかもしれませんが、現在の価格からするとこういう制度がありながら、その域を超えてあまりにも経済活動的に買い付けできないと、だから肥育の牛が今月4頭出荷した。本当は4頭導入すれば経営的には回っていくんだけど、4頭しか出荷したけど3頭しか買えないという現状が今だと思うんですね。このあたり、この補助金の施策というのを、この決算を踏まえて今も上限はもう一つ高いところにいってますけど、私は限界があると。

この事業に関しては、ここが。というのが、本来の考え方でいくと個人経営に対して補助をしていくというのが行政として非常に苦渋の決断でこれをされていると思うんですよ。ちょっと見解を聞かせていただきたい。それじゃこのまま高止まりで行けば7万円でもだめだから1頭10万円出すのか、っていう話になっちゃうと思うんですよ。そのあたり、ちょっと見解をお願いします。

光井農林課長 たしかに今肥育素牛の、子牛の値段が昔に比べれば倍以上。大変肥育農家の皆さんは苦慮されています。枝肉価格もそれに伴って高ければいいですけど、ちょっと最近の市場の様子を見ますと、牛肉価格も下がってきたと、そういう情報もいただいていますので、ますます肥育農家の経営を圧迫しているという話を聞いています。この肥育素牛購入補助事業を活用して、なんらかの経営の手助けにまでは、この補助金があれば、だいぶ気持ち的には違うよと、いう話は聞いておりますけども、そうは言ってもこれで経営をして安定するという話にはならないというふうに思っております。そこにも書いておりますけど、一貫体制でやられている農家、肥育だけじゃなくて生産まで一緒にやられている農家であれば、まだ素牛は自分のところで、自家産ですから買えますけど、そういった一貫体制の経営であればまだこういった肥育の分については継続は可能だと思いますけど、そうは言っても肥育だけの農家からすると厳しいなという、先ほど江原委員の質問にもありましたけど、市といたしましては個人ではなくて今度は法人化。生産組織の確立をしていくということが必要なのではないかというふうに思っているところです。先ほどと回答が重なるかもしれませんが、ある程度団地化でまとまったところで飼養管理していくという、当然それに伴って生産コストとか、経費削減にもつながるという形で考えているところです。

重村委員 この事業、畜産経営に関する全体的なことになるかもしれませんが、こういう補助金は、長門大津管内から出てきた牛を肥育農家さんが、こういう補助金があるから同じ牛を買うのであれば、長門大津管内の牛をボタンを押しにいこうと、いい、生産農家にとっても肥育農家にとってもウィンウィンの関係ができるんで、私はこの事業は継続していただきたいと思いますが、これに頼って肥育農家をどうにか下支えしていくというのではなくて、たとえばもう江原議員が言われたように、そういう行政が法人化的なもので、していくということもあるでしょうけど、あとは例えば粗飼料であったりとか、たとえば行政が第3セクター的な構想もあるわけでしょう。これをやはり早く進めて、たとえばWCS的なものを公社で作る、それを安価に、極端に言ったら肥育農家、生産農家に分け与える、というようなところの確立をしていかないといつまでも補助金的に現金支給と、ニンジンぶら下げてがんばってくださいよっていうところでは、私は畜産に関しては限界があると思っています。だから、

この補助制度っていうのは守りつつも、違うところをもう模索していかないと肥育農家は今後もますます担い手の方、そして厳しい労働条件、旅行にも行きたくても行かれない、そういう事業ですから、仕事ですから。違うところでやはり下支えをするという施策を打って出ないと、限界にきているというふうに思いますので、簡単にコメントだけいただいて終わります。

光井農林課長 今委員さんからいろいろご意見をいただき、法人化、それから公社の活用等、現金じゃなく現物的な、というようなお話もいただいたところで、また検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

有田委員 決算書の168ページ、農業振興費の「第19節 負担金・補助金及び交付金」の件についてですが、有害鳥獣被害防止等関連事業で不用額が4,000万円くらいありますが、この計画が履行されなかったのか、どういう理由でそれほどの不用額があるのかを説明願いたいと思います。

光井農林課長 168ページの負担金、補助金の不用額4,074万9,989円の内訳ということでよろしいでしょうか。各種事業、中山間とか有害鳥獣、それから170ページにあります事業のそれぞれの負担金の不用額が発生しておりますので、それを足したものが4,000万円ということでございます。

有田委員 有害鳥獣の被害がたくさん出ているわけですね。農家の周辺もずっと農林道に柵がされているんですが、あれが効力を発揮しているところもありますけれども、各道等々、穴が開いてて、それからシカ、イノシシが出てまだまだ効力が十分に発揮されていないということが多々ありますし、農地を囲う方法とかいろいろあると思いますが、それらを十分に検討されて、するところがまだあると思いますので執行をお願いします。それで実は報告書の127ページ、就農円滑化対策事業ですね。担い手の育成で課題として本制度を活用する対象者が増加する中、就農を断念する研修生や他市に就農場所を変更するなどいろいろなケースが発生していると書いてありますが、何件くらいそういう例があったのかをお願いします。

光井農林課長 まず、就農円滑化対策事業で、就農を断念する研修生とか、他市に就農場所を変更するということで、結婚問題とか、地域への関わり、それから当初長門市で土地を求め、施設の確保を求めておりましたが、やはり研修、それから経過してですね、自分の思ったものと違うということでございます。どれくらいの人数がいらっしゃるかということですが、私の中では4人くらいの方が辞めて、他市の方に帰られたと。そういう案件があるというふうに考えております。

有田委員 せっかくですね、この長門市に来てそういう就農しようか、いろんな事業を活用して、結局、ケツを割って逃げたらせっかくの補助事業も無駄になってしまうわけですね。それをもうちょっと精査して新規就農、入られる時

には十分、面接なり聞いてですね、せっかくの補助金がありますから有効に使えるように検討していただきたいと思います。それで決算書 178 ページ、ながとブランド育成事業で、自然栽培米作付助成金 393,600 円出ていますが、この金額くらいで果たしてですね、自然栽培米を進める気があるのかないのか、本気ならもっと増やさなければいけないし、これがどのくらい活用されているのかお尋ねします。

木下農林課長補佐 お答えいたします。178 ページの自然栽培米研究組織運営経費補助金 180 万でよろしいでしょうか。考え方につきましては今、自然栽培につきまして、実験圃場を日置に置き、そちらのほうで今、日置の中野くんのほうを中心に栽培の方をしていただいております。品種については 3 品種植えて、棚田で自然農法が合うのかどうなのかというところを研究しております。その研究の状況、また栽培の状況を見ながら各地区、三隅から長門、日置、油谷の方につきまして、自然農法を広めるために今、協議会で自然農法の推進をしているところです。内容につきましては、この補助金の部分につきましては、日置にかかる経費がかなり、ほぼ、かかっております。また、この日置にかかる経費以外に、山口大学の方と提携をいたしまして、水質の検査、土壌の調査等を行っているところです。山口大学の研究につきましては東後畑の地区を含めて、今しているところです。

光井農林課長 それから今の助成のほうの話もいただいていると思いますけれども、自然栽培米につきましては、収量が慣例の、一般の作付に比べて収量が落ちております。普通であれば反当たり 8 俵から 10 俵とれるところでありますけれども、自然栽培米にすると多くて反 5 俵。1 年目 2 年目となりますと若干下がりますので、1 俵取れるか取れないかというところもあります。で、その収量が落ちますので、それによって反当たり 2 万円の補助を行っておるといところでございます。主要な施策の 136 ページのながとブランド育成事業、安心・安全な食づくり推進事業、この中に記載しておりますけれども、関係農家につきましては、6 名で栽培面積は 196.8 アールと、いうふうに出ております。今年度につきましても、面積の方は若干ですけど伸びておるといところでございます。

有田委員 自然栽培というのはとても難しいことですね、これはすぐにできるわけですね。これ本当に、それこそ木村さんの話じゃないですけど、農地は 3 年 5 年、たとえば 10 年かけないと、本当に自然栽培のものはできないですね。そのへんを本当にやっていく気があれば、かなりのバックアップをしないと進めていかれません。本当に進めていって自然栽培米という売り方をするのであれば、もうちょっとバックアップが必要じゃないかと思うのですが、その辺いかがですか。

光井農林課長 有田委員さんのおっしゃる通り、なかなか自然栽培米、すぐにはできるというものではないというのは私も認識しておりますが、自然栽培でございますから、肥料とか、農薬等の経費は確かにコスト削減になっております。当然自然栽培米でありますと除草等も、課題でありますけど、除草の関係もけっこう手を焼くという話を聞いておりますので、その辺は技術研修等もしっかりやりながら進めていきたいというふうに思っております。先ほどちょっとお話しましたように、収量的なものは確かに、2年、3年目くらいまでは収量が落ちます。そのあとですね、そのあとはやはり収量が戻ってまいりますので、そこまではしっかり頑張ってくださいれば、今度は付加価値をつけてですね、販売の方に力を入れて農家の所得も上がってくるのではないかと思います。

江原委員 主要な施策の報告書 136 ページの今ちょうど話が合った自然栽培米のページなんですけれども、その下に J G A P 取得団体の話が出ていますんですけども、今政府は J G A P よりもどちらかというとグローバル G A P の取得推進の話を、特に去年くらいから進めているはずなんですけども、安倍さんもよくテレビで言われているんですけど、その中で長門市の農林水産課のいろんな資料にもグローバル G A P の話は出てこないですし、県の日置農林事務所に行ってもグローバル G A P、県からは J G A P を推進するように言われているというふうに言われているんですけども、技術的には日本全国かなりの農家が取ろうと思えばとれる水準にあると言われていて、山口県の農家さんでも結構取ろうと思えば取れる技術水準にあるところが多いという話の中で、そのグローバル G A P というのを知らなかったり、どういうメリットがあるかも知らない、ということ言われている。当然、県も推進していないですし、市も推進していないので知らない人が多いんですけども、広島とかそういったところでは農業を始めて4年とか、5年目くらいで本当に農業を始めた時から取ろうと思えば5年目くらいで取れているイチゴ農家が、すごく海外に輸出して、そして地元であればいいわ、というので、その地域のイチゴ農家がみんなそれを目指してやっているみたいな事例もあったりするので、ぜひ、長門市でも、たぶん技術水準的にはとれる農家さんがいらっしゃると思うんですよ。ですから、そういうところに一つ二つ、事例を、グローバル G A P を取っていただくように支援していただいて、その周りの人たちがあればいいなと、メリットあるなというところを見せていただい、そういうこともぜひやっていただければと思います。せっかく J G A P の取得団体に補助金を出しているんだったら、グローバル G A P の方もぜひ入れてやっていただけたらと思います。どうでしょうか。

光井農林課長 ありがとうございます。J G A P につきましては先の東京オリ

ンピックが開催される中で、やはり国際的な視野に立って農産物を国際化に対応できるようところで、このJGAPの認証があるのとならないのでは違うというふうに。ただ現時点では長門の取られている団体についても水稻の部分でございしますので、今言われたように、今後野菜とか、そういった施設運営的なものが取れていければ、グローバルGAPというのも、私どももまだ全部認識できてはございませんので、研究していきたいというふうに思っています。

重村委員 主要な施策の報告書137ページですね。ながとブランド育成事業で、牛関係の事業ですけれども、この中に執行率が低いということで部長の方から補足説明がありましたけど、この事業の実績の中に、下に書いてある延長肥育の肉質を検証ということで、長門市内の畜産の牛の肥育のブランド化。出てくる牛肉のブランド化を図るという事業の中の一つでしょうけど、延長肥育をして、そこから何が得られたのか。たしか試食会もありましたよね。私も実はその時、委員長をさせていただいていて、試食会に出させていただきました。非常に、育てられた方は技術的に難しいところを乗り越えて、ということで非常にご苦労もあったと思うんですけれども、そこに行政も支援をしたということだと思っただけなんですけれども、ブランド化の事業の中で、この事業で何が得られたのか。それを簡潔に教えていただきたいと思います。

光井農林課長 延長肥育、通常であればだいたい24か月で肥育ですけれども、これ30か月の延長ですね。その中で、無理のない餌、給餌をやって、牛自体が健康であるという大前提のもとで延長肥育。長門の安心安全な食材ということでございますので、それに向けた一つの取組みということでやっております。結果でございますけども、おいしさの指標というのが、オレイン酸という成分なんですけれども、これが55%以上というものがオレイン酸の指標というふうに言われています。しかしながら今回の延長肥育でのオレイン酸の数値を見ますと、45%から46%という、ちょっと、55%には届かなかったというところでございます。ただ、おいしさについては、やはり数値だけがどうこうというものではなく、やっぱり見た目とか風味、歯触り等も影響しますので、おいしさの指標ということになると、数字だけの判断では難しいかなと思います。ただ、試食会にも出ていただいていた方に話を聞きますけど、長門は安心・安全な食材の追及に対しては、健康な牛を育てていくということが大事だなというふうに思っておりますけども、そうは言ってもやはりコスト的なものがかかりますので、今延長肥育を肥料農家の皆さんに推奨するということは、なかなか農家も理解いただいていないというところがございます。むしろ他県ではもっと延長肥育の肥育期間を削減するということで、先進地のほうの他県では話が出ておるということでありますので、そのへんは生産コストの面からだというふうに話を聞いておりますので、農家の皆さんの意見とすればこの延長肥育は難

しいなということで話は聞いておるところでございます。

重村委員 だから結論からすると、個体数は少なかったですけど、やはりこの延長肥育というのは行政がそうやって餌代という形で支援をしない限り、経済活動としては見合わないということですよ。私はブランド化事業の中で、私もずいぶん議論もしてきたつもりですけど、長門の肥育の牛という個体数からして、たとえば大都市圏の大阪、東京のスーパーに、うちの長門の牛のブランド牛の肉がズラッと並ぶということはありませんよ。だから本当に、長門の牛というのが、やはり来ていただいた方に喜ばれるものだということで推奨していくならば、やはり今、湯本も事業が進んでいくわけですから、湯本温泉の旅館、市内の飲食店、ここでとりあえず長門の牛っちゃどね一なもんかと、そこに私は重点を置くべきだと。確かに大阪の南港でバイヤーが大阪で買われて、それを大阪のスーパーには部分的には卸されるかもしれない。ただ個体数的に無理なんです。だから僕はブランド化を図るときに、まずやはり地元で食されているかどうか、地元の人にも認知していただいて、お客さんが来たときにぜひ食べて帰ってよというのをやるのを、私は第一のブランド化だと思う。どうですかね、見解は。これ部長にぜひ聞いてみたいと思いますけど。

木村経済観光部長 議論でいくと、まずもってブランド化が必要なかどうかというところが必要かなというのが1点と、ブランド化が必要であると、つまり限られた頭数の中で高付加価値化を目指していくというところが必要であるとした場合にどうやっていくかと。おっしゃっていただいているように、外の市場で知名度もあって品質も約束されてという状態を作っていくというのもブランド化の一つですし、もしくはここの地域で、ここの地域ならではの魅力ということで、品質的な土俵に立ったり、量的な土俵に立つのではなくて、ブランドを作っていくというやり方もあるんだろうというふうに思っています。それをどっちがどう正しいということはないので、どちらが実現可能性が高いかというところで判断をしていくべきだろうというふうにも思っていますし、その中で議員さんおっしゃっていただいているように、現状を鑑みた場合に地産地生というか、ここに来たら長州ながと和牛を食べられるよねというところを実現していこうというところは非常に、より実現性の高い道筋ではないかなと個人的には思っているところでもあります。一方で、それとて簡単かと言うと、ここは私が申し上げる場でもなく、安定的な供給であるとか、そこにおいても量の問題とか様々あるし、購入する側の価格の問題というのもいろいろあるのは事実ですけども、そういった課題を一つ一つ潰しながら、どっちの方向に向かっていくのかも含めて関係者で決めて、それで解決の方向に向かってどういうふうに議論していけるかっていうのが大事だろうというふうに思っていますので、これは1つの宿題として我々だけではなくて、購入側もありますし生産

側もありますし、流通側もありますので、皆でしっかり考えていきたいというふうに考えています。

重村委員 何度も議論していますし、質疑としても出させてもらっていると思うんですけど、やはり今行政がやらないといけないのは、たとえば今 A コープで、主としては一般の皆さんが買おうと思ったら A コープでしか手に入らない。飲食店で言えば 1 店舗かな、間違いなく。ですよね。湯本の旅館がどうなのかっていうと、多分、長門関係で指定した場合はその肉をどうにかしてかもしれんけど、ほとんど使われていないはずですよ。だから私は、何て言いますか、今行政がやらないといけないのは、確かに A コープに、大阪の南港とかで主にセリをして引っ張って帰ってこれる頭数というのは限られているんですよね。確か。だからその壁を壊すのはどうしたらいいのか、これをやっぱり考えないと長門のまちで食べようと思ってもなかなか食べれない。そして、湯本の旅館の全てとは言わないけど、使ってみてほしいということも言えない。そこから全く成長のあとがない。だからここにやはり力を入れてみないといけないと思うんですね。それで、生産者の方はなぜ大阪の南港とか加古川とかに出したいかという、成績表が出るからです。肉の A5 のランクの 10 番とかいうね、成績表がもらえる。それは生産者にとっては非常に、最終的に自分が育てた牛がどのレベルなのかっていうのを見たい。数値的に。だからそこにももちろん出されます。価格的なこともあるでしょう。だけど地元の飲食店さんはそこに出した牛じゃないですよ。そこで「と殺」して処理した肉じゃない。成績は出ないけど見た目で、これはだいたい A5 ランクいってるねとかいうレベルの成績表は出ない。けど、そこで近いところで処理して、そして引っ張って帰って来て提供している。それが実態ですよ。だからそこらへんの、長門でこの近辺の方の肉を食べるにはどうしたらたくさんの人に、観光客にいっぱい食べてもらおうとするにはどうしたらいいかというのが今後の僕は行政の仕事だろうと。長門のブランド化を図っていくうえでは、その壁を壊さないとどうにもならないというところにきちんと着目をして、そこにあたっていただきたいというふうに思います。課長何かありますか。

光井農林課長 ご指名いただきましたから一言答えなければいけないと思いますが。確かに、大阪南港等の市場等については、昔からの取引きの経緯もございまして、すぐに明日からやりますというふうな話にはならないというのが難しいんですが。私どももせっかく湯本の事業が活性化してまいりますので、それに向かってお客様も集客等もいるわけですから、そういったときに長門の食材を提供するということはやはり必要なものだというふうに認識はしております。従いまして今度はやはり長門の良いお肉をあれだけ A コープで市内の人が買っていていただいて好評を得ているわけですから、そのへんは市外のお客

さんにも味わっていただくことが非常に大事だと思っておりますので、それに
向けた何らかの取り組みに向けての対策も講じていかなきゃいけないなという
ふうに思っております。それは具体的にどうかというのは言われてもちょっと
ここでは答えが出ませんが、方向的にはその方向を検討してまいりたいと
いうふうに、これは肥育の部会でも話が挙がっておりますので、農家の皆さん
もそのへんの認識はあるというふうに考えております。

早川委員 主要な施策の 138 ページの伝統野菜等販売戦略事業で、平成 28 年度
は予算額が 62 万 7,000 円で、執行率としては決算額が 37 万 4,061 円。これは、
これを執行率が低いためにこの次の平成 29 年度の予算が 4 万円になったのか、
なぜやめる事業になったのかを質問いたします。

木下農林課長補佐 まず 28 年度につきまして、執行率が低い理由につきまして
は、田屋ナスに取り組む農家に対してハウス栽培を 2 件分準備しておりました
が、1 件の執行であったため。もう 1 つは白オクラを出荷するためのパッケージ、
段ボールを 30 万円ほど予算措置をしておりましたが、21 万円ということで若
干の減額分で執行率が下がっていると。今申し上げましたハウスの設置、また
白オクラのパッケージとか段ボールを 28 年度で作っております。制作のほうを
しておりますので 29 年度はハウスの補助とか段ボールを作る必要がないという
ことで、その部分についてのお金は若干減らして、29 年度の予算要求をしてお
りました。その中で 29 年度必要と思われる、29 年度は苗の補助だったと思い
ますが、苗の補助のほうが必要ということで予算計上をさせていただいており
ます。

早川委員 この中には 29 年度は苗の補助だけということで、でも 28 年度ハウ
スの設置は 2 件のうち 1 件ということだったんですけど、その 1 件を増やすと
いう考えは全くなかったんですか。今年度というか。

木下農林課長補佐 28 年度につきましては、当初は 2 件ほどやられるというこ
とで 28 年度は予定して 1 件しかなかった。そのやめられた 28 年度にしなかつ
た方が 29 年度にハウスのほうの設置を希望されたかというところは、希望がな
いというところから 29 年度はハウスのほうの補助の予算計上のほうはしていな
かったということで聞いております。

早川委員 28 年度の中に、伝統野菜の食育事業というのがあります。28 年度は
俵山小学校であったんですけども、生産者としたらやっぱり食べてもらって
作ろうという意欲とかも湧いてくるかと思うんですけども、28 年度を踏まえ
て 29 年度はその考えはないということなんですかね、この数字というのは。

木下農林課長補佐 食育につきましては 28 年度は俵山でやっております。29
年度についてはほっちゃテレビでも流れたと思うんですけど、日置小学校のほ
うで 9 月 20 何日の金曜日に、日置小学校で食育ではなくて、白オクラ協議会の

ほうで給食の食材として提供をして、子どもたちに食べさせるというふうな行事を行っております。食育でやるのか協議会が主催となってやるのか、ちょっといろんな部分がありますが、その 29 年度が給食で食材のほうを提供しております。

早川委員 伝統野菜のこの事業自体はほかの事業として、伝統野菜としては事業としてはほかの事業と組みかえてということで続けられるということなんでしょうか。伝統野菜等販売戦略事業というのは。

木下農林課長補佐 この事業を続けるという点につきましては必要であれば続けていく、また協議会のほうとかでほかに食材を提供して広めたりとか、あとは県のほうの地産地消事業のほうで食材のほうも提供して伝統野菜を広めていくというところもありますので、その年その年で必要な事業を使いながら推進をしていくようになるのではないかなと思います。

岩藤委員 今の長門市の伝統野菜なんですけども、白オクラとか田屋ナスですよ。ほかにもはなっこりーとかも入るんでしょうか。課として、まずこの伝統野菜というものをどのように捉えて、今からどのように広めていこう、育てていこうというふうに思っているのか。白オクラにしてもあまり収益が見込めないような感じがしているんですよ。そういうところでどういうふうに育てていくということを考えていらっしゃるのか、ちょっとそこそこをお伺いしたいと思います。

光井農林課長 伝統野菜の推進の方向性という話になると思うんですけど、長門市につきましては、予算については特に少量多品目ということで、ある程度の予算に特化した、それを大量に生産するということじゃなくて、少量多品目での展開ということで進めております。白オクラ、田屋ナス、長門ゆずきち。この 3 つが一応私どもの伝統野菜ということで推進しているところなんですけども、元々農家数も増えていない。それからそれに伴って、やはり野菜ですから、1 個あたりの農家の栽培面積等はやはり小さいものになります。1 人が何 ha というような大きなところで栽培するということはやはり野菜関係については 1 人の労働力からすると無理があります。ある程度限界があるといふふうに思っております。ですから、1 人の栽培面積が小さい面積なんですけども、これを農家数を増やしていくことによってそのへんの生産量は維持できるかと思いますが、ただ農家数を増やすにあたって、やはり 3 つの部会それぞれ、活動していらっしゃるんですけど、部会員の推進をするにはしておりますけれども、なかなか部会員も増えてこないということもございます。今農協ではチャレンジ営農講座というものを開きながら、そういった新しい部会員への勧誘もしていらっしゃいますので、そういった取り組みやすいような研修的なものもやっぱりやっていかなくてはいけないかなというふうに思っております。伝統野菜ですから、

やはり絶やすことのないようにはしていきたいと思いますが、じゃあ来年度すぐどんと伸びるというような方向でもないので、地道な作業になりますけども、ぼちぼち増やしていく必要しかないかなというふうに。ただ今道の駅も今度オープンしますので、そういった販売戦略についても白オクラはイオンとも提携されておりますし、長門ゆずきちなんかは大型ショッピングセンターのほうの、丸久さん等も販売戦略をやっているらしいので、そういった PR もしっかりとされておりますので、そのへんでしっかり市としても支援していくというふうなことは考えております。

早川委員 この分の伝統野菜の執行率が 28 年度は悪いじゃないですか。お金が余ったとは言わないですけど、このお金で食育の関連で伝統野菜を誰に伝えたいかというところから考えられると、やっぱり今の長門市にいる私たちであったり市民であったり生徒たちだと思うんですよね。それをなぜ事業が俵山小学校の親子教室だけでなく、学校給食という活用法も事業内容の一つの手立てとしてもっと考えていただけると、学校給食だとそのときにちゃんと説明もしっかり放送でありますし、うちの小学校 1 年の子も今日は何を食べたよとか、このお魚食べたよっていうのはちゃんと親にもちゃんと伝わってくるんですよね。白オクラとかも田屋ナスもやはりそういうところから、足元から広げていくという施策を考えられていないのでしょうか。

光井農林課長 学校給食委員会の中でもこういった伝統野菜を使った料理というものは検討されておりますけども、やはり学校給食ですから、給食費の単価の問題、それから全生徒への供給になりますと、必要量の問題もございますので、特に年間を通してというよりは、白オクラがある程度、季節的なものでございますので、そのへんの調整は図っていかないといけないということで、量からすると 28 年度は俵山小学校でというような、親子教室等も活用して広げたというところではございますけども、私どもとしては学校給食等でしっかり子どもたちに食べてもらって、小学校だけでなく保育園児等もしっかり食べていただければ、こういった家の中で、帰ってきて今日こんなの食べて美味しかったねという言葉でどんなふうかなと親もそれに興味を持っていただくというのは効果があると思いますので、そのへんも担当部局とも研究してまいりたいというふうに思っています。

田村委員 同じ 138 ページ、伝統野菜ですけども、この白オクラは白オクラ部会というのをやっておられるわけですよね。現状、何農家あって、一番下の課題のところにも種子が 30 年までしかない。これ今後維持できるのかというね、それがあって、それが無理だろうというふうに思っているんですよね。というのは、白オクラそのものにやっぱり農家としてこれを栽培することによって収益が上がる、農家の収益が上がっているんだというものは採れない。伝

統野菜というものを絶やすなということならば、それは価値があるでしょう。言葉は悪いけども、細々とでも続けていけるということはあっても。ところが僕は前から言うておりますように、たとえばJAさんが戦略作物4つ上げていますよね。トマト、イチゴ、スイカ、タマネギ。これは長門の野菜として大都市圏に売り込んで行くんだと。最高のたまねぎを作る、最高のイチゴを作るという形で、長門のイチゴ、長門のトマトという形で選ばれるものにしていきたいというのがJAさんの考え方ですよ。僕はこれを後押しするべきだと思うんですよ。こういうものは。成長戦略というものは農家の所得を上げるためにやってるんでしょう。伝統野菜で、白オクラで前にLLCで160万円の出荷式をやった。皆言うてますよ、160万円で出荷式やるなって言うて。やってるほうが恥ずかしいという人もいらっしやったけど。僕は、それはともかくとして、伝統野菜を絶やすなということについては価値があるからそれは良いだろうと。予算的には知れてる予算ですから、金額的にはほかのものと比べれば。それは良いんですけどね。ただこのことにあんまり力を入れるんじゃないくて、やっぱり成長戦略的なものが、成長作物をどうやって農家の所得を増やしていくかっていうことについて、もっと農林課は頭をひねってほしいと。そちらのほうに転換してほしいと思いますけど、そのあたりいかがでしょうかね。

光井農林課長 委員さんのおっしゃるのもあります。というのはこの成長戦略の中でLLCを通じて、販売対策として大都市圏へ高く売っていかうということで展開をしておるところでございますので、白オクラについても東京のほうのバイヤーさんとも取引があるというふうな話を聞いておりますけど、なんせ量から言うと、難しいとは思いますが。先ほど課題の中にもありますように、種子の確保等もあって、農業者も高齢化でなかなか種子の確保も難しいということで、新しい部会員の中でそのへんの、伝統ですから絶やさないようにするにはどうしていくかっていうところは部会の中で一生懸命検討されておるところでございますけれども、成長戦略というところで言いますと、やはり先ほど言いましたように戦略、農協で申しますと戦略作物からすると、それはやっぱり難しいところは私どもも認識しておりますけども、ただ伝統野菜ということでやはり継承はしていく必要はあるかというふうには思っておりますので、なくすということはちょっと私たち農林課としても考えと言いますか、そのへんは伝統野菜としては続けていきたいと思っております。

木村経済観光部長 すいません、こちらに成長戦略推進課がおりませんので。恐縮なところですけども、元々の成長戦略の議論で申し上げると、確かに白オクラ、田屋ナス、ゆずきちと言ったもののがかなり産地化されて爆発的にそれだけで収益を上げていくというところは難しい可能性はあると。一方で、それを一つの売りというか、なかなか面白い作物があるねっていうところで10品目出

していく中の 1 品目としてフックをかけるというか、キラーコンテンツにする
というか、そういう売りの商品として残していく。それによってながと物産合
同会社を中心とした販路開拓に役立てていくというところも含めて、伝統野菜
の推進というところがあったというふうに理解しております。そういったところ
も含めてながと物産合同会社のほうで部会さんのほうと連携しながら販路開
拓を進めていっている途中のところでありまして、それをじゃあどう生産体制
にフィードバックしていくか。白オクラだけで 1 年中作っているという人はな
かなか難しいとすると、白オクラと何をかけ合わせたら良いのかとか、そうい
ったところも含めて研究をしている途中だというふうな認識で私はおりますの
で、おっしゃるように白オクラだけを取り上げて議論すると、これは成長戦略
の戦略作物として位置付けるか否かという意味で言うと、否であって、種の保
存ということになると思いますけども、それを含めた全体像としては成長戦略
の中の一作物として残していく意義は、まだ継承の過程じゃないかなというふ
うに考えているところです。

田村委員 部長が言われたことはもったもな話で、よく分かります。ただ、今
LLC の話が出たので重ねて私も言いますけどね、LLC はそういう伝統野菜も、
もちろんそういうふうなやり方によって珍しいな、もうちょっと扱ってみよう
かっていう興味を持たれる方もいらっしゃるかもしれない。我々が目指してい
るのは、長門地域全体、農業全体の振興ですよね。やっぱり産地化がほしい。
そこでブランド化をして、それを都市に売り込みに行くという。だから都会に
売り込んでいくためにはいろんなチャンネルがあり、いろんな方法があるんで
しょうけども、僕はやっぱり今農協さんがやっているような産地化、やっぱり
長門の何々という形で分かるようなものをやっぱり、トマト、イチゴ、スイカ、
タマネギ。この 4 品目が農協さんは一生懸命やられていますよね。これをやっ
ぱり LLC は主体としては、これを押し詰めていくと。農協さんと一体となって。
その中に一部としてこの伝統野菜を組みこんでいくってということならば僕は賛
成ですよ。今はその戦略的に押し込んで行こうっていうものがないから。伝統
野菜ばかり表だって見えるからね、僕はそういう考えをするんですけど、そ
のあたりいかがでしょうかね。

光井農林課長 農協も県一農協に向かってまいりますので、その中で長門大津
農協が、長門のものをしっかりどれだけ残して推進できるか、今からという話
もちょっと聞いておりますので、そうした中で戦略作物、4 品目ですね、今長
門が推しています伝統野菜、これも絡めてそのへんと農協、農林事務所、3 者と
検討してまいりたいと思っております。

早川委員 この事業自体は特産品開発の推進ということにありますので、長い
目で見て特産品を開発して、それをいずれ長門の特産品として人に寄ってきて

もらうような、わずかな量であれば外から人を連れてくるような特産品を開発すると私は考えて質問したんですけれども、学校給食にしても、わずかな少ない数であっても、いずれ子どもたちが大きくなって、外に「うちには長門市にはこういう特産品があるよ」ということで、外から人を呼び込むという施策の元にこういうことがあるんだろうと私は推測して説明したんですけれども、給量はなくても良いんですよ。牛でも同じです。やっぱり数が少なければ、数が少ないなりの施策というか、収益方法を上げる方法を皆で考えていくべきだと思っているので、そこは急な収益ではなく、何年かかけて苗をちゃんと開発して、ある程度供給できてというところを考えていっていただきたいと思うんですけれども、その計画的な農林課と、成長戦略としての関連としても、その計画性はあるんですかね、今の段階で。この特産品開発というのはいずれ、もうすぐ目の前でということなんでしょうか。いずれってということなんでしょうか。何年か先という、そういう計画というのがあるんですかね。

磯部副市長 まず今回の特産品開発の話もそうですけれども、今回伝統野菜である田屋ナス、白オクラ、更には長門ゆずきち。これらについては伝統野菜として長門市では位置付けておると。これについては今出ております、たとえば白オクラにつきましては先ほど部長もありましたけれども、LLC が都市圏に売っていく。並大抵のことではございません。その中には、何が長門で特産で、これはどう違うか。よそのオクラとどう違うのか。そういった特徴、差別化できるというものが今の白オクラであり、田屋ナスであり、ゆずきちだと思っております。従って、これを戦略的作物として、他の野菜を売る呼び水。更には魚を売る呼び水、長門市を知ってもらう呼び水という形の中での価値的には私はあろうかと思っております。それで今のご質問のこれからの成長戦略、更には農林課との生産計画と言いますか、連携ということでございますけれども、今申し上げましたように、長門市が誇れるものを都市圏、更には皆さん方に知ってもらって食べてもらう。このことによって長門市を知ってもらう、長門市の作物を知ってもらうということにはかなり効果があるのではなかろうかと。そういった意味合いにおいては、これもこれから生産計画というか、なかなか一気に増というのは難しいかもしれませんが、これにつきましては増の方向性を持って政策を進めていきたいというふうに思っております。

先野委員 主要な施策の 142 ページ「有害鳥獣捕獲対策事業」について伺います。これ 26 年度から有害鳥獣の捕獲に対して、国からも補助金等も出てるように聞いていますが、そのことについてどの程度奨励金が出るのかまず最初にお伺いします。

光井農林課長 まず国の奨励金と言いますか、補助金ですけど、まずシカ、イノシシ、サル、これ全て共通ですけども、成獣で 8,000 円。幼獣で 1,000 円と

いうことでございます。

先野委員 主要な施策の課題のところなんですけど、捕獲頭数が増えているにも関わらず被害額が増加しているということが書いてあります。シカ等の生息数が増えていることが考えられ、捕獲対策を強化する必要があるというふうに書いてあるんですが、次年度の対策についてお伺いします。

光井農林課長 次年度の捕獲対策についてということでございますが、今現在捕獲については猟友会を中心に捕獲隊等を結成して取り組んでおるところでございます。従いまして、猟友会との連携はもう少しまだ密にしていくというところではあるかと。それから、もう 1 点、捕獲にかかりますことで、これは今年度、今まで下関と長門市はくくり罠が禁止でございました。ただこれだけ有害鳥獣が出ますと、そうは言ってもやはり捕獲しないとなかなか効果が出ないということで、今年度からですね、くくり罠の緩和がされております。特にシカ。シカの専用のくくり罠を県のほうで開発というか、引っ張って、くくり罠の推奨をしたいというところでございます。あともう 1 点は、やはり猟友会 1 人 1 人の対策というのがやはりある程度限界、自分のところだけというところになりますので、今後は集落部分での対策ということが今、県についても、それに向けて推奨していくということをしておりますので、長門市においても今年度については集落ぐるみを一つ、テーマにしていきたいというふうに考えているところでございます。

先野委員 今集落ぐるみの対策とくくり罠の話を、今まで下関と長門市ができていなかったけど、シカだけということでもいいんですよね。今まで一般質問もさせていただいたんですけど、これは猟友会の担い手の問題等もありますよね。今後は萩のほうで免許を取ってやらせているという話もしまして、そういうこともぜひ今後は考えていかないと、なかなか捕獲については難しい問題もあると思うんですが、その点についてお伺いします。

光井農林課長 猟友会の、捕獲隊のメンバーについても、長門市だけでなく、ほかの市町についても高齢化が目立って、なかなか新しい会員が、確保が難しいという、育成にしてもですね。萩市さんなんかは、市の職員で隊を組まれて対応されておりますけど、ちょっと実績を聞きますと、なかなか実績が上がっていないというふうな話は聞いておるところでございます。異動等もありますし、ただ銃を持って、さあ来てくれといっても、いったん銃を取りに行つてそれから現場ですので、その間に逃げてしまうというふうなことも聞いておりますので、やはり現地で一番近い猟友会の方が動くのが一番効果があるんじゃないかというふうに思っております。ただ、最近の動きですと、銃よりも罠の免許を取られる方が県下でも多くなっているというふうに聞いております。銃になりますとやはりいろいろ制限もかかりますし、経費もかかりますけども、罠

ですと安価な単価で捕獲ができるということでございますし、私ども罫については、檻等の貸出もしておりますし、助成もしております。それを活用して少しでも捕獲をして駆除をしていきたいということでございますけど、ただ捕獲してもあとの駆除ですね。刺し止め等もありますので、そのへんになりますとやはり猟友会等の支援も当然必要かと思いますので、そのへんは勉強が非常に大切だということでございます。昨年的一般質問でも答えさせていただきましたけども、やはり若い方の勧誘と言いますのは、やはり市のほうとか森林組合とか農協さん。そういった団体等のほうもそういった捕獲隊の加入といいますか、それも進めていくということで、昨年的一般質問で回答もさせていただいております。あれから声をかけておりますけど、なかなか農協のほうは合併もあるしとか言って逃げられてますけど。ただ森林組合のほうは銃の免許を持っていらっしゃる方もいるというふうに聞いておりますので、そのへんは新しい方についても頑張ってくださいたい。地域おこし協力隊がこの度俵山のほうにもいらっしゃいますけど、この方も免許を取られてしっかり駆除のほうの対応もしていただいているということで、若い方のほうも、それなりに芽吹いてきたというふうに思っております。

岩藤委員 主要な施策の報告書の 141 ページの「林業振興費」の「松くい虫予防・防除等対策事業」なんですが、成果を見ましたら、「予防対策を実施した箇所においては被害が最小限に抑えられている。被害の除去により松くい虫被害拡大を防止するとともに景観の保全が図られている」ということなんですが、この 4 ヶ所の事業をされたようなんですが、松くい虫というか、松林というのをほかにも守るべき場所というのがどこにあるのかちょっと教えていただけませんか。

光井農林課長 守るべきということになりますと、松くい虫の対策をしているところ、ここに書いてあります青海島の波の橋立て、西深川の小松原、それと油谷伊上の国道沿いの松林がありますので、そういった海岸のある島ですね。そういったところを松くい虫の対象としているところでございます。あと学校とか公民館とかの施設のところの植えてある木も、これはわずかでございますけども、そういったところの駆除も対象にしておるというところでございます。

岩藤委員 私、湊なんですけども、湊にも防風林というかあるんですけど、松くい虫がやっぱりついているところもあるんですよ。防風の予防にはなっていないような感じがしまして、執行率も 52%ということで、半分くらいの予算しか使い切っていらっしゃらないので、これって要望があるところにそういった対策というか、そういうことをするということなんですか。

光井農林課長 まず執行率の 52%という低い理由からですけど、これは当初松くい虫を、伐倒してその場で置いておくと松くい虫は拡散しますから、除去し

なくてはいけない。それについては当初業者委託をしておりましたけども、職員で、直営でずいぶん取り除いたということでそのへんの不用額が生じたということでございます。あと被害の要望と言いますか、対応策ですけども、うちは観光施設とか教育委員会等から、ここの松が枯れちよるけどどうにかしてくれという話についてはうちのほうで対応をしておりますし、私どもとしては今の波の橋立てとか小松原、伊上のほうですね。このへんについては私どものほうが県と協議しながら、ここは防除せんといけんというところについては、次年度の予算を確保しながらやっていくというところでございます。

岩藤委員 光市の虹ヶ浜海水浴場なんか、ものすごい立派な松林があつて、青海島の清掃作業に行っても松がすごくいまいち綺麗になっていないという、松くい虫防除に対しての力の入れ方が薄いような感じがするので、そのところの課として、事業についてどういうふうに思っていらっしゃるのかお尋ねしたいと、思いを聞かせていただけたらと思います。

光井農林課長 今、県下の有名なところの松林等をしっかり、松の防風林のコモを巻いたりいろいろやっておられます。長門市においても当初は空中散布とかもやって、松くい虫の予防をやっていますけど、いろいろ問題もありまして今は地上散布等に切り替えておりますけども、今の、松を特に青海島の波の橋立てですか、ここについては地元からの要望がかなり強いものがありまして、やはり景観をきちんと守っていくべきではないかと。防風林も元々は防風対策であったところですけど、今の波の橋立てでもですね、景観的なものも重要視されておりますので、地元からの強い要望があつて対策を継続しているというところもございます。ただ、残念ながら西深川のほうは、只ノ浜の周りのへんはせっかく良いものがあつたんですけど、枯れてしまひましてちょっと寂しい思いもしておりますけど、そうは言ひましても去年の青海湖のところの松の補植等もしておるんですけども、なかなか松くい虫も、全国的に言うと強い松の品種もある、改良されておるという話も聞きますけど、なかなかそこまで私どもはまだ手を出していないというところでございますので、ただ昔の松の景観は、皆さん大事にされているというところは地元の方も強い要望がありますので、引き続き農林課としてはそのへんは対応していきたいというふうに思っていますが、そうは言つても松ではないと駄目なのか、景観的にはもうちょっと松に代わった樹木でもどうかという話もちらほら聞いておりますので、そのへんも検討してみてもいいかなというのは思っておるところでございます。

林委員長 よろしいですか。ちょっと複数質問があるようなので、ここで暫時休憩したいと思います。11時から再開いたします。

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。執行部の皆さん、委員の皆さんに気付きを言うんですけれども、できるだけ質疑と答弁はできるだけ要点を絞って簡潔にお願いします。もちろん委員の方は自由に意見を述べることはできますが、できるだけ要点を絞って論点を整理して質疑をされるようにお願いします。それではご質疑はありませんか。

重村委員 施策の報告書はありません。決算書 184 ページ、「林業費」の「林道等維持管理費」1,108 万 7,000 円ですね。28 年度の決算で林道の維持管理というのが十分に行政としてまず果たせたか否か。これをまずお尋ねしたいと思います。

光井農林課長 林道の維持管理がきちんとできたかというご質問だったと思うんですけど、林道につきましては、市有林管理人さんが毎月山に入って、周辺の林道についても調査をしていると。そのおりに気付き等もいただいて、修繕箇所・改修箇所というところであれば当然私どもも報告をいただいて、対応はしています。また地元の地権者の方からお話をいただいているものも対応しているというところでございます。

重村委員 長門市、行政として維持管理をする責任が当然あると。林道もですね。というところで費目もついているわけですけど。私も末端の農村地帯に住んでいるので、林道を通らせてもらうことが多々あります。先日通ったら、通るべきではなかった。怖くなった。というのが両サイドから枝切りができていない木が。ど真ん中にもアスファルトの目地の間からカヤが 1 m 以上の。ど真ん中ですよ。端っこじゃなくて。ということで恐怖を感じて、これ来るべきじゃなかった、引き返そうかと思ったときがあったんですよ。それで、確かに今の財政状況からいくと、やはり昭和の時代に林道をダーッと整備されて、それを全ての延長を維持管理していくっていうのは非常に厳しいだろうなっていうことは推測はされます。ですけど、林道というのが地域によっては災害が起きたときとかの迂回路として使う。だから僕林道の中でも、この林道というのはやはり行政として災害に適応する林道とか、全くそうではない林道。すみ分けをしろっていうわけにはいかないですけども、そういう管理をしていかないと、もう財政的に難しいと思うんですね。ここ 3 年間決算額を見ると、580 万円、580 万円、今回が 1,000 万円というところで、なかなかここらあたりを十分お金を投じて、維持管理をしていけるような時代ではないということは議員も、私でも分かります。だからこそ地元の方達の協力を得て、たとえば俵山なんかであれば林道も、ある集落が受けて、やりましょうと。市道の草刈りと一緒に

林道もやりますよと。自分達の生活に一番困るからこそ参加するわけですよ。だからそういうすみ分けをきちんと行政がして、この林道というのを、この 2 つの集落で年に 1 回草刈りをしてもらえませんかとかですね。全て業者に出すほど潤沢な財源はないはずなんです。だから行政的にはこの林道に限っては災害のときに必ず必要な道路になるとか、そういう観点から、私はやはりこれこそ市民協働ですよ。そういう提案を行政はしていくべきだというふうに思うんですよ。多分 500 万円か 1,000 万円くらいしかも予算もつかないと。災害が起きてくれるなど。補修箇所が起きるなどという考えの元でしようけど、これからじゃあどうやって維持管理していくかって言うと、行政側から提案していく。この林道に限ってはきちんと維持管理をしておかないと、長門市にとって損失だっていう見方をしていくような時代だと思うんですよ。決算を迎えて、今後の林道の維持管理のあり方について、見解を聞いて終わりたいと思います。

光井農林課長 今後の見解というところでございますが、今現在でもある自治会組織等に林道の道の草刈り等は委託して、集落で取り組んでいる路線もございます。しかしながら、そうは言っても、おっしゃいますように、特に生活道路的な要素等も、今言われた道路区分によって地元で、地域で守るべき施設等については、やっぱり地域で守っていくという。これは林道もしかりですけど、農道についてもそういった形でいけるといいますので、それに向けては地域等にも投げていきたいというふうには考えております。

田村委員 主要な施策の報告書の 143 ページ「ウッドスタート事業」ですけれども、決算額が 372 万 240 円。決算書によれば、ウッドスタート事業で 72 万円なにがしかで、職員旅費が 32 万 7,000 円。業務委託料が 328 万円なにがしとなってますけれども、この事業の実績の中に、誕生祝い品事業、木育キャラバン事業、円卓会議事業。これ 3 つありますけれども、それぞれこの事業の内訳の金額を教えてください。

角谷林務係長 田村議員のご質問にお答えします。大変申し訳ございません、今この内訳の金額、正確な金額というものを、すいません、ちょっと私持ってくるのを忘れておりまして、それを今すぐこの場でお伝えすることができません。申し訳ございません。

田村委員 事業委託料で 328 万円出ていますけれども、これはどこに事業委託をされたのか。だから誕生祝い品だったらどこなのか。木育キャラバンだったらどこなのか。円卓会議ならばどこなのか。そのあたりも教えていただきたいと思います。

角谷林務係長 NPO 法人「人と木」さんのほうに委託いたしまして、実施をしていただいております。

田村委員 これはじゃあ、あれですね、事業費の 328 万円というのは全て「人

と木」に対する委託料ということでもいいんですか。

角谷林務係長 はい、そのとおりでございます。

田村委員 それと誕生祝い品事業ですけれども、これどれくらいかかっているかわかりませんけれども、一人あたり 5,000 円ということなんですけれども、新生児 162 名に対して 5,000 円ならば約 80 万円なにかしの金額ですけれども、それとこの事業に対する事業費が合っているかどうかを聞いたかったですけれども、そのあたりは。今資料がないから分かんっていうことですか。後で教えていただけたらと思いますけどいいですかね。

角谷林務係長 申し訳ございません。あとで皆さんにお示ししたいと思っております。

江原委員 先ほど有田委員のときに関連で質問しようと思ったんですけど、ちょっと先行かれちゃったのでできなかったのであれなんですけれども。主要な施策の 127 ページなんですけれども、こちらで先ほど、就農を断念する研修生や他市に就農の場所を変更するということで、先ほど光井課長のほうから云々という話があったんですけれども、現在たとえば日置にもこの研修生の方がいらっしゃるんですけれども、実際、私が見るにあたって何をされているかという、70、80 歳の方々と一緒に普通の稲作と言いますか、米を作っていらっしゃる作業をやられていて、本当に年を取った農家の方々の補完作業をやられていると。それを担い手と言えど担い手なんですけれども、せつかくある程度若い人が入ってきて、農業をやりたいという人が入ってきて、70、80 歳の方々と同じように普通の稲作を、これからはっきり言って米って儲からない。これは皆さん言われているとおり、私も日置でどんどん畑作に変えていきたいと思いますと言って、俺たちにやれと言うのかっていうバッシングをかなり受けているんですけれども、やはり所得を上げていくって言ったらずっぱり畑だと思いうんですね。その中でせつかく入ってきた人達を、若い人達を、もう 70、80 歳の人達と一緒に、今後将来の、大変失礼な言い方なんですけれども、儲からないであろう同じような稲作を延々と作業をさせているっていうのが非常にもったいないように見えて仕方ないんですけれども、やはり長門市で農業をやろうという人達には、きちんと、前有田さんが一般質問で言われたように、農業公社等をきちんと作って、農業研修、新しい最先端の講師の元で農業研修させて、そして自分達で、農地を与えて、そしてその講師の元で新しい農業をやっていくとか、そういう形にしていけないと、それは辞めたり、やっぱりよその地で農業をやろうと思って長門市から逃げていく。そういうことになろうと思いうんですけれども、そのへんいかがでしょうか。

光井農林課長 まず新規就農者の他県の様子を見ますと、やはり畜産、牛を飼っていらっしゃる。それから園芸でもイチゴですね。イチゴハウス。今議員ご

指摘のパターンについては、農業法人の中に入られて就業された方等は、やはり米の、農業法人はけっこう米が主流ですので、そちらで就業等をされているというふうに考えております。やはり新規就農者で個人でやられている方についてはやはりなかなか水稻の話はなくて、やはり園芸とか牛、こういったものの相談が多いと思うんです。今言われるように、所得についてはなかなか水稻じゃ難しいということで、議員ご指摘のとおり。ただそうは言っても施設等も園芸にまいますと最初の投資。施設等の整備等、かなり経費的なコストはかかりますので、そこらあたりのところでやはりしっかりした経営の計画等を持っていかないと、やはり途中で倒産というふうになってもいけませんので、そのへんのサポートはしっかり市と県とで、農協と 3 者でしっかりサポートしていくという体制が大事な部分だというふうに思っております。

江原委員 じゃあそれに関連して、126 ページにも関係してくるんですけども、今三隅と油谷で法人連合体ができていますけれども、この法人連合体ができたときに、日置だけでできていないので、日置の法人さんたちも一般的には長門時事とかでは準備ができ次第という形になっているんですけれども、そもそも準備不足でできないんじゃないかと、日置は作らないからという法人さんたちがいくつかりしやるんですけれども、実際日置の方々からいろいろと話を聞くと、あんな意味のない団体作ってもしょうがないみたいな、ここできれいな事ではたくさん、長門時事ではいろいろ書いてあるんですけれども、実際法人さんたちから言わせると、あまり意味がないみたいなことを言われるんですけど、実際のところはどうなのでしょう。日置でもそのあと、私、三隅と油谷ができたときに聞いているだけなので、そのあと、できる方向で進んでいるのでしょうか。

光井農林課帳 この連合体の組織についてはですね、それぞれの単独の法人が高齢化、担い手不足等で弱体化しているところが、なんとか生き残りをかけて守っていこうというところでこの法人連合体を組んで、少しでも農作業等コストの削減等に向けてこれを作ったというところ。日置についてはですね、法人ありますけれども、設立した年度が浅いということで、今、一生懸命各農業法人の経営に向けてしっかり取り組んでらっしゃるところなので、そこではまだ法人連合体っていうところの、まだ意識的なものは日置のほうでは根付いてないかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、そうはいっても集落営農法人ですから、集落で新しい人が入ってきて、担い手になればですね、その法人らはいいと思いますが、今現状考えますと、いずれはこの法人連合体、各旧町単位でくらいで法人連合体の組織を設立していく方向にあるのかなと思います。

江原委員 そういう話なんですけれども、私は今言われたとおりですね、これが

どんどん高齢化してですね、みなさん農業出来なくなって、今みたいに連合体が必要になってくるんじゃないかみたいな話をされてるんですけども、そもそも、その弱体化していく、老人たちが弱体化していく、そして人が少なくなる農業をそのままにしてはいけないので、1市1農場とかで若い人たちに土地を分け与えていく、法人に分け与えていこうという話をしている中で、こういうふうにどんどん法人を作っていきましょう、そして連合体を作っていきましょうとして、老人たちが土地を囲い込んでいること自体が、私は1市1農場に対して、非常に過敏になっているんじゃないかなというふうに思うんですけど。ですから、この法人の人たちがもう年をとってきているので、そのままですね、例えば、なんとか自治体の連合体は5ヘクタール、20ヘクタール持ってるわけですから、まとめて法人に貸すとかですね。そういうふうにしていけば、土地も守れますし、新しい農業がそこでできてくるはずだと思うんですけど、もともとある、先祖からある土地なんで、米でも作っていかないといけない、儲からなくても米を作っていかねばいけないと固執している人たちがたくさんいらっしゃるので、そういう人たちをきちんと、言い方は悪いんですけど、法人の人たちが貸してくれと言ったら貸してあげてくださいねみたいな話をどんどんしていくことが大事だというふうに思うんですけども、そういった、これが土地の囲い込み、いい農地の囲い込みになっているんじゃないかと。そして儲からない米をどんどん進めていくあれになってるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

光井農林課帳 法人組織についてはですね、水稻一本じゃなくて大豆、小麦、飼料作物等の複合的なものを取り入れていただきたいというふうな話もしておりますし、また、2年3作、150%の農地の活用というところも目標に挙げておるところでございますので、経営を安定するためには多角化、複合化、このあたりは避けて通れないものと認識していますので、また法人連絡協議会等もありますので、その席についてしっかりとそういった推進といいますか、方向性はきちんとお伝えして進めていきたいと思っているところであります。先般の一般質問でも述べましたように、公社の問題も農協と県と3者で協議しておるところですので、そういった公社の活用についてもですね、引き続き検討していくというところがあります。

林委員長 先ほど主要な施策の報告書の143ページのウッドスタート事業について答弁調整ができたようですので、発言を許可します。

角谷林務係長 大変申し訳ございませんでした。ウッドスタート事業委託料の内訳でございます。まず誕生祝品事業につきましては、これは150万6千。木育キャラバン事業が129万2千。木育円卓会議が24万円。それで委託料ということでございますので、これで消費税がかかります。この消費税を全部

含めまして、328万1千40円という形になっております。

田村委員 誕生祝い品事業ですけど、単純計算で5千円の祝い品で162人で80万ちょっと。倍かかっているということは、製作するのにそれ以上の経費がかかっていると。1個1万円くらいかかっているということですか、誕生祝い品に。それを、お祝いだから半額の5千程度のものにしてお渡ししていると、そういう考え方ですか。

角谷林務係長 誕生祝い品事業のうち、さらに内訳を説明させていただきます。まずおもちゃの製作費でございますが、単価5千円というふうになっております。実際、28年度につきましては、162名の新生児の方がいらっしゃったんですが、おもちゃとしては180個制作しております。子供が生まれたからすぐ作るというものではなくて、あらかじめ用意をしておきますので、180個ほど制作しております。おもちゃの製作費が180個×5千円で90万円となります。それと、デザインを、今回くじらの親子というおもちゃを新生児の方にお渡ししてるんですが、そのデザインの製作費としまして30万円。それと誕生祝品の検品といいまして、おもちゃを作って、東京おもちゃ美術館のほうに渡しまして、きちんとこれが新生児に対していいおもちゃかどうか。角ばったり、そういったことで子どもが怪我をしたりだとかですね、または、ものが小さいと誤飲してしまってですね、喉につかえたりとか。ということがございますので、そういったものでないかどうかというところを検品する費用がございます。これが180個、1個500円ほどかかりますので、9万円というふうになります。誕生祝品のおもちゃと同時にですね、本もお渡ししております。誕生祝品の木育の資料費、これ、本になるんですが、これの180冊で単価が1200円であわせて21万6千円で、それを全部足しますと、150万6千円となっております。

田村委員 その下の木育キャラバンの120万の金額のうち、東京おもちゃ美術館に支払った委託料はいくらですか。

角谷林務係長 東京おもちゃ美術館のほうに支払いした金額が、約50万円くらいになります。

田村委員 120万のうち50万。なぜそんなにかかるんですか。東京おもちゃ美術館からおもちゃだけではなく、東京おもちゃ美術館からおもちゃ持ってきたということでしょう。それに50万かかるんですか。東京おもちゃ美術館に対しては、金がかかりすぎのような気がするんですよね。これは私の感覚がどうかわかりませんが。おもちゃ美術館にどうしてそんなにかかるのか、50万円も。

角谷林務係長 木育キャラバンの事業の詳細をお話させていただこうと思います。まず運営管理費が26万2千。玩具料、これがおもちゃを借りるという形

になります。キャラバンで子どもたちに遊んでいただくおもちゃ。この玩具料が一式で35万円。それと、これは東京おもちゃ美術館のほうから、いわゆる専門的な知見を持ってらっしゃる方、そういったおもちゃで遊ぶ、おもちゃに詳しい方、こういった方を招へいしております。その方の人件費が6名ということで、25000円ということで15万円。それと、ディレクターの方の旅費、これが10万円。それとスタッフの人件費。スタッフにつきましてはですね、「人と木」さんのボランティアスタッフ、そういった方々に対する人件費でございますが、これが8万円。それとおもちゃの送料ですね、東京のほうからとかいろんなところ、岡山とかいろんなところからおもちゃを送っていただいております。そういった送料が1式で35万円となっております、しめて129万2千というふうになっております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の方は自席で待機願います。

— 休憩 11:24 —

— 再開 11:26 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 成長戦略推進課に関しても、主要な施策の報告書で挙げさせていただいております事業のうちで、執行率が比較的低いものについて、いくつか取り上げてご説明をさしあげたいと思います。まず、主要な施策の報告書42ページの地域産品開発事業。こちらについては、執行率が40.7%でございますけども、予算額が859万6千円のうち、長門のおいしさ応援補助金、こちらについては応募、採択団体が想定よりも少なく、約200万円不用となりました。また、おいしさ応援補助金を活用いたしました、新商品を対象に品評会の開催を当初は計画しておりました。ただ、限られた商品でございましたので、品評会で評価をしていくというよりはイベント等に商品を出品して、消費者の評価の把握であるとか、商品のPRを行ったほうがよいというふうに判断いたしまして、品評会については不執行としたことから、約300万円の不用が生じたことによるものでございます。次に、139ページ、仙崎地区ランドデザイン整備事業、こちらについては執行率が42.9%でございますけども、こちらについてはですね、予算額が6億9437万7306円のうちで、交流拠点施設の建設工事、また設計監理の経費にあたる3億8736万9715円、これを翌年度に繰り越したことから、執行額が減少したものでござ

ざいます。補足説明については以上です。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、成長戦略推進課所管の審査を終了します。続いて、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 商工水産課につきましても同じ考え方で、主要な施策の報告書から執行率が比較的低いものをいくつかご説明させていただきます。156ページ、ながとブランド育成事業の産地市場水揚げ奨励事業でございますけれども、この事業は市内の水産物の市場の取り扱い量を確保することで、市場性を維持しながら、魚価の安定を図るというものでございます。イカまたはヨコワ類を水揚げする市外の船、市外船漁業者を対象に奨励金を交付するものですが、執行率が64.5%でございます。これは、漁場が浜田沖に形成されまして、北海道や青森などの北のほうの船が長門沖まで下りてこなかったということであるとか、剣先イカの水揚げが少なかったであることとか、ヨコワに関しましては30キロ未満の黒マグロの漁獲が規制される中で、早期に漁獲枠に達しまして、操業規制がかけられたことによりまして、水揚げが減少して不用が生じたということでございます。次に、122ページ、地域雇用創出事業でございます。この事業は雇用を拡大する事業所の雇用計画に基づいて18カ月以上雇用が継続し、常雇労働者数が増加することになるなど要件に、対象となる労働者数や年齢に応じて事業所に補助金を交付するものでございますけれども、執行率が21.7%となっております。こちらは、交付対象となる27年4月1日以降に雇用された労働者の状況や、企業からの相談等をもとに約600万円の予算措置を講じておりましたが、申請内容等を精査した結果、雇用を増加させるという要件を満たしていない案件であるとか、中途退職に対する補充ができていない案件などがございまして、470万円の不用が発生したことによりまして、こうした執行率になってございます。補足説明は以上です。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 主要な施策の160ページのJR利用促進対策事業についておたずねをいたします。課題のところにですね、乗り継ぎの向上という言葉が載っております。これは、私は新幹線への、また新幹線からの乗り継ぎの向上というふうに理解をしたんですが、先日、自分が体験しましたので申しますが、博多にいて、どうしても午前中に長門市に帰らなければならなくなったと。美祢線に乗るには、7時34分、8時34分、10時32分と乗れば長門市に午前中に着けると。7時34分に乗るには6時40分の新幹線に乗って、7時20分

に着くから14分の乗り継ぎで乗ることができる。ところが、8時34分に乗ろうかと思いましたが、7時17分の新幹線こだまに乗って7時53分に着くと。約40分の待ち合わせ。その次に7時58分なんですが、これがなんとですね、8時35分着と。その1分前に、到着する1分前に美祢線は出発しておると。その次の10時32分に乗ろうと思いましたが、8時56分で9時35分と、約1時間待たないといけない。次の10時36分着の新幹線に乗ると、これが10時36分着で、その4分前に美祢線が出発しておると。このようにですね、まったく利用者の利便性を考えないダイヤが平気で組まれておるわけですが、今、美祢線の利用促進協議会がありますが、28年度はですね、この乗り継ぎの向上につきまして、いつどこでどのような要望活動をされたのか、またそれに対して、JR西日本の回答はどのような回答であったのかをお聞きいたします。

寺岡商工水産課長 お答えいたします。みなさまご存知のように、美祢線がございまして、厚狭駅で新幹線停まりが、この要望活動というのはJRさんに対する要望活動というのが、県を通じての要望が1年に1回ございます。今年も先月ございまして、毎年、厚狭駅における新幹線の時間の、美祢線との接続要望というものはJRさんにお出ししているところでございます。この件につきましては、以前決算か、当初かでご質問いただいたこともあったと私も記憶しておりますが、厚狭駅での乗り継ぎというところで、JRさんにとっての博多方面、広島方面という、上り下りどちらを優先するかという問題もやはりございまして、厚狭駅での絶対的な便数というものが、決して、みなさんご存知のように多いわけではございませんので、私どもとしても要望はずっとさせていただいておりますが、なかなかそれに対する、利用者の数も少ないというようなところから、要望に対する変更というものはなかなかかなえていただけない状況でございます。

三輪委員 寺岡課長はJR西日本の社員になられたような回答でありまして、本当に残念なんです、その、本数がさほど多くない美祢線においてですね、1分前に発車するとか、4分前に発車するとか、全く論外なダイヤですよ。やはり、長門市民の利用するものの立場に立って要望活動をしないと、JRがこういったから、JRができませんというから仕方ありません、そうでしたというような今のご回答は納得できません。JR西日本自体特殊な会社ですからね。かなり交渉するにはですね、大変困難なことはよくわかっているつもりでございすけど、もう少し利便性の向上、せつかく補助金を出して片道1500円の補助金を出されてますよね。そのような事業をされているんですから、やはり長門市民のことを考えて、もう少し利便性、せめて10分あと発車を遅らせるとかですね。まあ新幹線のほうのダイヤは変えられないでしょうけど、

そのような要望活動をされるべきではないかと思いますが、もう1度寺岡課長のご回答をお願いいたします。

寺岡商工水産課長 おっしゃいましたように、そこは大変私どもも、歯がゆいところなんです。例えば今委員さんおっしゃいましたように、お帰りになるときには、例えば1分前であるとか5分前であるとかいうのがありますが、こちらから厚狭駅での新幹線を利用しようと思うときには、例えば5分前に着いておく必要があるとか、いろいろな利用の形態もございまして、なかなか難しい。そして、今委員さんおっしゃいましたように、私どもとしては、長門が今いろいろな取り組みをしているところで、今後観光といいましょうか、交流人口による利用も期待できるところもある、そこで今、列車旅行補助とか、いろいろな補助も用意をして新幹線を利用していただくことで、厚狭駅の新幹線というものをもっと充実していただくような施策の展開をしまっているところがございます。小さいところになかなかご希望に添えませんが、大変申し訳ございませんが、私どもも引き続きJRさんに対してみなさまの、市民の要望を届けていきたいと思っております。

三輪委員 引き続きお願いいたします。次に165ページですが、地域商業活性化支援事業ということですが、長門大津商工会が出されているプレミアム商品券についての成果で、商工会としては大変事業評価しており、補助相当額以上の消費喚起効果があったというふうに商工会は挙げていらっしゃいますが、ところが課題としてですね、疲弊した地域経済を活性化させ、地元消費の拡大につなげる対策として、地域商品券発行以外のものも検討していく必要があるというふうに課題として書かれておりますが、市として、このプレミアム商品券の発行事業について、どのような評価をされているのか、お尋ねをいたします。

寺岡商工水産課長 商工会に対する商品券の発行補助につきましては、以前から合併に伴って、地域が、いろいろなものがどうしても中心部に集中するので、周辺部の衰退を食い止めるというところで、ずっと続けてまいっております。今委員ご指摘のように、課題に挙げさせていただいておりますのは、商工会さんと協議も始めておりますが、会員さんにとって一時的な効果はあるわけですが、新たな消費の喚起というところにつながるかというと、なかなか難しいところもございます。そうした中で、地域の、市が進めております小さな拠点づくりとか、住民生活の安心につながるのところとか、そういったようなものの検討を投げかけてご協議もさせていただいているところでございます。

三輪委員 ちょっとよくわかりませんので、また一般質問で質問させていただきます。

田村委員 三輪委員が聞かれた160ページのJRの開発促進ですけどね、そ

の中の事業の実績の中の主な取り組みで、駅弁開発費用30万円と、30万5千なにがしと。これ、今駅弁はあるのですか？これは具体的に補助を出してどういうふうになってますか、結果は。

吉村商工水産課長補佐 この駅弁開発事業につきましては、JRの美祢線山陰線の利用促進を図るために、新たな利用者の魅力向上のため昨年、長門市観光コンベンション協会に30万円の委託をした事業でございます。商品自体は「やきとり弁当」でありましたり、3種類くらい、市内7店舗の協力、3種類の駅弁の開発はしました。各イベントでいろいろな販売をしております。今、常設で長門市駅、仙崎駅ではまだ販売に至っておりません。まだ常設のところは、コンベンション協会で検討はされておるんですけども、まだイベントでしか、なかなか需要がないよねっていうふうなところの中でコンベンションとしては、まだイベントのみのやきとり弁当販売というふうなところが現状でございます。

田村委員 これは市のお金をJR利用促進協議会に補助として出して、その中からコンベンションのほうに委託をしているという、こういう流れなんですか。

吉村商工水産課長補佐 お見込みのとおりでございます。

田村委員 最後ですが、そうするとこれ、見込みはあるんですか。駅弁としてね。駅弁というのは駅で売るから駅弁なので、列車の中で売るとか。イベントで売るのが駅弁じゃないでしょう。有名な駅弁をイベントで売るということはあるけれども、これ、今年もおそらく同じようなことで出しているんじゃないかなと思うんですけどね、これ事業の成果が見込めるのかどうか。もし見込めなかったらやっぱり判断する必要があると思いますけどどうですか。

寺岡商工水産課長 事業の成果が見込めるかというご質問に対してお答えします。先立って、私ども別件で、県内の金融機関さん等々、お集まりいただいて協議をしたところがございます、そちらに開発した駅弁をお出ししたところ、非常に皆さんの評価も高く、もっとPRしたほうがいいよと。ただ、なかなかPRするための予算が今ちょっと、用意していなかったものですから、開発というところまで、あれしております。そういったご評価もいただきましたので、金融機関の関係の方ですけど、ご評価もいただきましたので、今後開発委託をしました観光コンベンション協会と協議をしてPRを進めてまいりたいと考えております。

田村委員 その前に終わろうと思いますけど、たとえば美祢線で駅弁が本当に民間事業として自立的な運営としてできるのかという。見通しをそもそも持っているかということなんですよね。僕は今の利用客では、なかなか難しいと思うんですよね。じゃあ駅弁ができたなら利用客が増えるかって言ったらそんなことはないと思いますよ。でしょう。だからいろいろ美祢線を活性化するための一つとしてあるかもしれないけれども、僕はこの事業は見直したほうがいいと

思いますね。僕は可能性はないと思っています。どう思いますか。

寺岡商工水産課長 申し訳ございません、説明が悪うございました。美祢線を利用される一般の普通のご利用の中で、もちろんあればそれは良いなと思うんですけど、先ほど課長補佐が説明いたしましたように、コンベンション協会も市内の飲食店さんを集めて開発していただいた関係もございますので、たとえばそれを PR して明日の 11 時半頃に 1 食と言われても難しいところがございます。私どもとしては、基本的に美祢線では宿泊助成とかもやっております。イベントの利用で、ある程度数をまとめていただくというようなことの対応というものを基本的には考えております。

田村委員 主要な施策の 153 ページと 155 ページ、アワビとキジハタ育成事業なんですけども、この事業は別に大いにやってもらいたいと思う事業ですけども、これの見通し、成果。アワビ、たとえばやって何年目かになりますよね。実際の漁業者の所得の向上にどのくらい繋がっているか。あるいはキジハタもそうですけど、まだその段階まで時間がかかるのか。要するにアワビにしろキジハタにしろ、それこそ漁業で言えば戦略作物として商品として育てていこうということでしょうから、これの今後の見通し、今どのくらいの段階目できていて、あと何年くらいかかれば花が咲くだろうという、そのあたりの見通しを、この事業を見ながら。成果というかそれ以後どうなっているのかなと思います。

寺岡商工水産課長 まず 153 ページの「アワビ種苗放流育成事業」でございますが、これは平成 27 年から平成 29 年度、3 年間実施する予定の、コンクリート平板、65cm×65cm、縦 10cm という約 100 キロのコンクリート平板を海に沈めまして、アワビの種苗がそれに着いて、育ちというか歩留まりが良いという南紀、または関東のほうの報告もございまして、県の水検センターのご協力をいただきながら市のほうで先んじたと申しましょうか、先進的な事例をあれしているものでございます。これは今年度が最終年度でございますが、一応試験漁場を作っておりますが、この歩留まりの成果というのは来年度以降になりますが、3 年間試験漁場を作っていく理由というのは、アワビの種苗というのはアワビの種苗を放流して採捕できる殻長が 10cm 以上のアワビになるのに、3 年かかるというところから、ここでの採捕率が上がることによって、漁業者の種苗放流が、採捕率が上がることで収入が多くなるということの試験漁場を作っているものでございます。その次の、153 ページと 155 ページとおっしゃいましたが、154 ページが市が中間育成をして放流しているものでございます。155 ページのキジハタの種苗放流事業につきましては、平成 26 年度から取り組んでおりまして、今年度も放流しているところでございますが、これにつきましてはいろいろな席でお伝えしておりますように、平成 25 年の 10 月から 30cm 未満のキジハタの捕獲制限がかかっております。この理由につきましては、キ

ジハタは雌雄同体と言いますか、30cm くらいまでがメスで、それを超えるとオスに転換していくと。子どもを産んでそのあと産んでもらって漁獲しましょうというところから、30cm 未満の捕獲を禁止するようになりまして、それ以前は30cm 未満も全部市場に上がっておりましてから、一度は漁獲量が減っておりますが、一応このキジハタも放流して3年後に捕獲できる、30cm の大きさに到達するという見込みでございますので、今年度以降ということで、昨日漁協の運営委員長も、昨日のお魚祭りのご挨拶の中で、台風18号のあと本年キジハタが大量に採れたというようなご発言もございました。いっぺんに今まで漁獲量が2トンとかいうものがいっぺんに10トンとかにはなりませんけども、数字的にも増えてきていると。それ以前に市が4万匹や5万匹放流する以前に、県が試験放流したものを含めて、少しずつ効果が出ていると考えているところでございます。

田村委員 最後にしますけれども、キジハタが昔高級魚と言われていましたよね。ところが実際今の現状の市場の価格を見ると、どうもそうでもないらしいというお話も聞くんですけども、そのあたりの審議のあれは、実態はどういうふうになっていますか。

寺岡商工水産課長 キジハタの単価につきましては、確かに若干落ちています。以前、県も幻の高級魚というところで大々的に取り組んできた頃に比べて、市場の単価が若干落ちております。それにつきましては、私ども県とも相談をしているんですけども、ブランド化というものが不足しているのかなど。そこについてもう1点は、今なかなか剣先イカのときもそうでしたけど、もちろんキジハタもそうですけど、議員さんの中にもお分かりになる方がいらっしゃると思いますが、鮮魚よりも活魚のほうが値が良い。だけど、じゃあ、剣先イカもそうですけど、活魚でどうやって運ぶのか。事業者によっては個人的に運ぶ手立てを用意している方もいらっしゃるんですけど、水槽で生かして、それを活魚としてどうやって運ぶのかというような問題もございます。やはり県内各市も、または県としてもブランド化というところをいろいろ試行錯誤しながら、なかなか思い切った手立てというのが出ておりませんが、長門市としましても、せっかくキジハタが今から採れるようになるところに向かって、そういうブランド化の試験をどんどん進めていきたいと考えているところでございます。

先野委員 主要な施策の報告書が44ページです。「創業等支援事業」ですが、72.2%執行率が少し低いんですが、この理由について伺います。

吉村商工水産課長補佐 当初予算では、「創業等支援事業」におきまして、市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ支援事業費補助金というものを、平成28年度予算措置しておりました。ウェーブでありましたり、みずぐ通りでありましたり、いろいろなところで商工会議所さんと具体的な協議を進める中で、

個人所有の空き店舗につきましては、チャレンジショップとしてなかなか改装に難色を示されるであつたり、チャレンジではなく、もっと具体的な創業案件の相談というようなものも受けておりましたことから、現場でなかなか調整が困難となりまして、これが不執行となったためでございます。

先野委員 今チャレンジショップができなかったという話で減額になったという話であります。空き店舗の関係も。28年度について商売された方が9件ですか、そういうようなことが書いてありますが、目標値が10件で9件だったと。その方たちは現在、事業されているのかどうかお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 昨年9件、新規の補助をいたしまして、まだ継続しております。ちなみに申しますと、この事業は3年目を迎える事業でございますけれども、今まで補助したところの中で、毎年追跡・フォロー等々商工会議所様と連携をして行っておりますが、まだ1件も廃業になっている案件はございません。

先野委員 今9件ともしっかりやっているという話でありました。今も少し話をされましたが、商工会議所と連携をしながらやっていくという話もされたと思うんですが、フォローアップ体制ですよ。ここをしっかりとやるような話が書いてあります。そのことについてお聞きします。

吉村商工水産課長補佐 一般的に創業を行いまして、企業生存率という言葉になりますと、だいたい3年以内に新規創業してなくなるというふうな部分が…企業生存率が約6割、おおよそ4割近くが廃業に追い込まれるわけなんですけれども、逆を申せば3年間しっかりとフォローすればその後5年、10年と伸びていくという数字もございます。市としましては、まずは3年間というものをひとくくりとしまして、しっかりとフォローアップ体制を充実させていきたいというふうに思っております。具体的には、経営の相談でありましたり、もちろん販路開拓、売上げを伸ばすためにはどういったことをするのか、税務の問題でありましたり、商標の見方等々のセミナー等々でフォローしていくというふうなところ、また金融機関も長門市創業支援ネットワーク会議の委員にはおりますので、そういったようなところの中で金融相談等も応じながらしっかりと創業者の方をフォローしていきたいというふうに考えております。

先野委員 続けていいですか。主要な施策の報告書が159ページ「乗合タクシー運行事業」についてお聞きします。下の表に書いてあるところですが、渋木・真木地区の乗合タクシー、前年度が3,224人だったものが今回2,973人ということです。津黄と後畑についてはあまり変わっていませんが、上の渋木・真木地区の乗合タクシーの人数が減っていることについてお聞きします。

吉村商工水産課長補佐 この乗合タクシーの運行事業につきましては、毎月事業者のほうから報告をさせております。今、先野委員ご指摘のとおり、27年

度におきましては3224人であった渋木真木地区の乗合タクシーの利用者数が、28年度に1973人になっております。これといったものは、まだわかりませんが、想定範囲ではございますが、乗合タクシーを利用される方というのは、定時の、言えぱいつも使われている方でございます、そういった方々が、例えば入院でありましたり、死亡でありましたり、使わなくなったというような部分になりますと、おひとりの方が述べで1年間かなり使われますので、そういったふうな部分の中での影響ではなかろうかというふうに市としては分析しているところでございます。

先野委員 多分、全部がそうではないと思うんですけどね。かなり減っている点についても説明がありましたけど、乗り継ぎの向上というところ、課題のところですね。バス停が27年8月くらいから、降りるのがどこで降りてもいいよみたいな、バス停の近くだったらいいいよみたいな話があったんですが、これ利便性を向上させて、さらなる利用促進する取り組みが必要ということが書いてあります。この課題について伺います。

吉村商工水産課長補佐 先ほど委員ご指摘のように、渋木真木地区乗合タクシーにつきましては、平成27年の8月からですね、渋木真木地区にお帰りの利用者の方々が、通常これは定時定路線型の路線でございましたけども、バス停に決められた時間に、決められたところに降ろすというふうなものでございましたが、利便性向上のために、荷物持って自宅のなるべく近くの、路線の一番近くのところで降ろせるように改善を行ったところでございます。また、利用促進につきましては、津黄、後畑のほうにつきましてもですね、運行区域を拡大しましてですね、角山地区のほうにまで一応デマンド型で予約があれば走るといふようなところに改善をし、利用促進に努めておるところでございます。なかなかまだ利用が、27と28を比較した場合、先ほど申したように、減ってはおりますけれども、このへんの課題分析をしましてですね、なお一層の利用促進に努めてまいりたいと思っております。

先野委員 利用促進、角山まで、しっかり予約をするような方式も今からやっていくという話でありましたが、ちょっと3点目なんですけど、大埤ですね。以前、私があそこに話をしたときに、なかなかバスがないよということで、今は公用車を貸してあげて買い物支援を月2回しているという。乗合タクシーを乗り付けるには費用対効果でいうと、どうなのかなと。人数があんまりいらっしやらない地域なので、確か13人とか14人くらいだったと思うけど、結構高齢者もおられて大変な部分があつてですね、今後そういうところについても乗合タクシーを拡大していくのか、そういう部分について、課としてどういふふうに考えているのかお聞きして質疑を終わります。

寺岡商工水産課長 先ほど委員がおっしゃった大埤の現状につきましては、福

社のほうの対応のものがございますが、おっしゃったとおりの状況だと私どもも認識しております。渋木真木乗合タクシーを大埴まで延長することによって大埴地区のみなさまにも安心して暮らしていただけないかということにつきましては、現状の渋木真木の終点、大ガ迫が低い、低地にございますので、ここから大埴に行くためには、いったん旧の焼却処分場まで山を上がって行って、そして大埴に入っていくというようなところもございますので、時間的な問題、それと距離的な問題、こういったところから渋木真木の地元の、現在の三ノ瀬を含めて利用されている地域のみなさんも含めたご協議をする必要があるかと思えます。渋木真木には乗合をいれておりますけど、乗合もまだない地区もございますので、そういった費用の問題とか、時間の問題とかいろいろなところもございますので、まずは地元との協議をする必要があると考えております。

先野委員 161ページです、主要な施策の。長門市地域公共交通推進事業についてです。前回だったと思いますが、この公共交通の実証、運行事業補助金、俵山地区のデマンド交通についてですね、利用実績がかなり少ないような話をされて、国庫補助金がなかなか難しいと話をされたと思えます。この利用率についてどのように考えておられるのか。今後の対策を含めてお願いします。

吉村商工水産課長補佐 委員ご指摘のように、現在運行しておりますデマンド型の新たな公共交通につきましては、俵山地区と向津具地区、日置地区で3地区でデマンド型の新たな公共交通を運行しております。向津具地区と日置地区、日置地区は特に通学で野田、畑上のほうから来られる児童、生徒を学校までつなぐということから、計画運行に見合うだけの、ほぼ毎日の利用があるわけでございます。向津具につきましても、計画運行に沿うような形で実績が出ております。問題は俵山地区でございまして、俵山地区の利用率でいきますと、今国庫補助がもらえないぐらいの利用率になっております。今運行をお願いしておりますNPO法人ゆーゆーグリーン俵山さんに、運行の当初は地域のほうに入って、長門病院に朝一8時前に着くバスにつないでくれというふうなところからのダイヤ設定を行っていったんですけれども、実際蓋を開けて2年、3年実績を見てみましても、ほとんど利用がないような状況でございます。改めて地域の実情、ニーズというものをNPO法人さんのほうにですね、しっかりと把握してくださいということをお願いしているところです。今、月水金と週3日走っているわけなんですけれども、もちろん、予約がなければ走らないでいい話なんですけど、もっと違うところにニーズがあるのじゃないのかというふうなところの中で、単純に月水金を月水の2日にするっていうのではなくて、この3日を有効に俵山地区のみなさんが移動手段として活用できるように、運行の主体となっているNPO法人さんの中でもしっかり議論してくれというふうなところで現在進めておるところでございまして、市としてもそれらの状況

をもらいまして対応を検討していきたいと思っております。

先野委員 今、ニーズの調査を今からしていけないといけないよということで、NPO法人さんとしっかり連携してやるような話をされたんですね。これ、確か次年度もそういう話が出たと思うんです。国庫補助金の話ですよ。今年度も国庫補助金はちょっと難しいだろうという話であります。ということは、なかなか利便性がないのであれば、ここは廃止にするよということではできませんので、そういうところについて、言っては悪いけどもっと早めにニーズの調査をかけるべきじゃなかったのかと、私は思っているのですが、その点についてお伺いします。

寺岡商工水産課長 その点につきましては、委員のみなさんご承知のように、俵山地区のデマンド、向津具地区のデマンド、地元のNPOさんに運行をお願いしております。その関係から、NPOさんは地元の地域に根差したものといえますか、地元の地域の中で生まれたものでございますから、いろいろな需要があれば、一人の方のお声を聞いて変えていくというわけにはいきませんが、NPOとして地域との協議というものも当然ございましょうし、NPOとして運行だけではない、ほかの地域のイベントとのからみもあるわけですから、そういったところで、地域との調整をお願いしてきているところでございますが、やはり、先ほど課長補佐も申しましたように、当初の需要調査というものを私どもが地区にお願いをして、自治会長さん等をお願いをしてやった調査の回答に対して実績が伴ってきてないというところにつきましては、やはり、改めてそういう調査を進めていきたいというものでございます。

先野委員 今、日置のデマンドについて、28年度実績がここに載ってます。先ほど吉村課長補佐からもあったように、子供がしっかり乗っているから、しっかりできているんだよという話をされたんですが、ここの評価についてお聞きしたいんですけど。しっかりできているんだろうと思うんですけど。ほかの住民の評価ですね。子供とは別の。乗っておられる方の評価についてお伺いします。

寺岡商工水産課長 日置地区のデマンドにつきましては、先ほど課長補佐がご答弁申しましたように、まず、第1には小学生の通学というものがございしますから、これを何と申しましょうか、事故とか支障があるようなことがあつてはいけないと。これをもとに、そしてその上で一般の方のご利用もいただきたい。ただし、一般の方からも要望というような声も市役所のほうにも聞こえておりますので、運行事業者を通じて。そのあたりは児童生徒の優先的な運行を確保した上での、一般の方に利用の促進を広げていくことを検討してまいりたいと考えております。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、商工水産課所管の

審査を終了します。ここで暫時休憩をいたします。午後の会議は1時20分から会議を再開します。

— 休憩 12:13 —

— 再開 13:20 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。続いて観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたら、お願いします。

木村経済観光部長 観光課に関する補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書の178ページでございます。こちらについて執行率が比較的低いということで取り上げてご説明させていただきますけれども、観光都市長門魅力創出事業（空き旅館活用支援事業）でございますけれども、本事業は俵山地区の空き旅館を活用し、企業定住、温泉街の活性化を図ることを目指した、ビジネスプランコンテスト、これを実施しまして、大賞受賞者に賞金100万円を贈呈し、企業等後押しするものでございます。しかし応募はいただきましたけれども、厳正な審査の結果として、残念ながら大賞の該当がありませんでした。このことから、平成29年3月の補正予算において、当初予算を減額しまして、32万4,000円といたしましたけれども、事務費の執行が約14万6,000円に止まりましたので、執行率が44.9%となったものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 主要な施策の170ページです。「クルーズ誘致事業」について伺います。下のところに地域経済への成果で、波及効果があったというふうに成果の中に書いてあります。経済効果がどのくらいあったのかお聞きします。

長尾観光課長 昨年28年4月にクルーズ船飛鳥Ⅱが来航したということでございます。これにはオプションツアー等を船会社のほうが設定をされまして、長門市のみならず、隣接の下関、美祢市、萩市といったところの観光もされておるところです。それで今の経済効果につきましてですが、長門市における経済効果といたしまして、観光汽船、今、船が沖合に停泊ということで観光汽船等、ホテル等の利用といったものもございまして、全体で推計したところ、約500万円という推計になっております。なお、今年度29年度も続けて来航したわけですが、今年度につきましては約570万円という数字が出ておるところです。

先野委員 経済効果は昨年度が500万円で今年度が570万円くらいあったよみたいな話だったと思います。これ28年も来て、本年度も来たということで、あんまりクルーズ船が2回にわたってくるというのが珍しいというというふう

思うんですが、やっぱり評判が良かったから 2 回続けて来たということで考えて良いんですか。

長尾観光課長 飛鳥Ⅱが 2 年続けてということでございます。船会社のほうと県と一緒にセールスにまわっているところですが、その中でお聞きしたところによりますと、2 年続けてというのは滅多にない、珍しいと。最初の寄港のときにおもてなしが大変良かったというような声も聞いているところでございます。

先野委員 このクルーズ船で着岸されて、ちょっと遠いから、岸につけられんからということで、クルーズ船のほうから汽船でこっちのほうまで来るような形でということであると思います。先ほども言われたように、萩とか秋吉、いろんなところに連れて行かれるということで、バスが何十台か来て、バスで移動されるという話であります。そこは僕もしっかりおもてなしをされていて、2 年続けて来たという成果というか、しっかり出ているなというふうには考えています。しかしながら、なかなか地元にお金が落ちていないというか、地元にも多少バスで来られて、いろんなところを回られるわけですけど、経済効果がなかなか、先ほど言われましたけれど、見られていないんじゃないかなと、お金が落ちていないのが現実ではないかなと思うんですよね。長門で言えば宿泊施設に泊まっていたいて、お金を落としてもらったり、温泉等の活用も、五名湯もありますので、そういうことの経済効果もぜひ考えて今後いただきたいんですが、結果の課題のところにも、市独自のクルーズ企画の提案というふうに書いてあります。確か前々回僕、聞いたときに、船の中で泊まれるから、なかなかそういうのも難しいんじゃないかというふうに思っているところもあったり、それと船の方が行きたいところを選定するのは、向こうの船のほうで聞くような話もされたと思うんですが、そういう点について今後の対策、長門に金をしっかり落とすような、お金を循環させるような、やはり市長は市政方針の中でも今も言われておるわけでありまして、そういうお金の落とし方のことについて、今後の対策をお伺いします。

長尾観光課長 今おっしゃられました、ツアー等に関しましては、現在市が独自のツアーというものは仙崎界限の散策、これはみすゞ記念館なり仙崎のまちと言ったところになってまいります。そして汽船の関係の遊覧船ということになろうかと思います。これ以外に観光課のほうで考えているのが、ルネッサと連携をして、歌舞伎を目的としたクルーズ船の誘致ができないかということ船会社のほうと歌舞伎の関係と、ルネッサのほうも一緒になって提案をさせていただいております。このへんで、今まだ結果は出ておりませんが、そういった新しい試みもやっていきたいというふうに考えておるところです。温泉につきましては、現在、28 年には俵山温泉と大谷山荘といったツアーも組まれておりまして、日帰りの入浴という形には、ツアーの中でもできるんじゃない

いかと。また今後湯本のほうに恩湯等ができましたら、そういったものも活用ができていくんじゃないかなというふうには考えております。

先野委員 続けていいですか。主要な施策の 172 ページ観光振興費の観光案内看板設置事業です。これは誘導標識というか、いろんな看板をつけられて、しっかりとした誘導の効果が、魅力度の向上とかサインにより、快適性の向上に繋がったというふうに成果で書いてあります。なかなか看板等については見えにくいということがあって、60 キロくらいで走っても 3 ヶ所ぶつけられたところもあるんですが、なかなか見にくいんじゃないかなと僕は思っています。去年もですけど今年もです。僕もいろんなところで街頭をしているんですけど、そういうときによく止められて、神社に行くのどういうふうに行くのみたいなことをよく聞かれるんですが、今後の対策として、神社のところには手作りの看板等もあったりしますよね。あれも風で飛んだ例もあったりして、このあいだ聞いたら、どっち行ったらいいか分からなかったという地元の話もありました。そういう部分について今後の対策ですよ、しっかりと。せっかく来られているのに、看板自体が見にくかったら全然効果がないというか、ここには効果があるというような話もありますが、その点についてどういうふうに考えておられるのかお伺いします。

長尾観光課長 今の津黄の周辺といいますか、元の隅稻荷神社の周辺につきましては、看板の古いものもあります。駐車場の整備も今からやってまいります。その際に合わせまして、そういったものについてできるところであればやっていかなければならないと思っております。また国道沿いの看板のこともおっしゃられたと思います。経費の問題もありまして、精いっぱいのところでは設置はしたところであります。しかしながら、おっしゃるように車のスピードが出たら見にくいというのは確かにおっしゃられるとおりではありますが、これもすぐという形は、なかなか難しいかもしれませんが、何かの機会にはしっかりとポイントポイントだけでもですね、なんとか検討もあわせていきたいと思えます。

綾城委員 主要な施策の報告書 175 ページ。長門湯本温泉観光まちづくり推進体制構築支援事業についてですが、この計画の中で観光コンベンションに調査とか委託されていらっしゃると思いますが、この中で長門湯本温泉観光まちづくり推進体制構築支援事業報告書というのが出ていると思います。これはハートビートプランさんとワイエムゾップさんに調査を委託されているということでございますが、この 2 社を選択した理由について、御社の実績とか、そういったものをお伺いしたいと思います。

長尾観光課長 この事業につきましては、湯本温泉の観光まちづくり事業の推進といった、この計画の実現に向けて必要な対策について、具体的に検討をし

てもらったという事業で、観光コンベンション協会に補助金として 900 万円を出したというところでございます。その報告ということでいただいたわけですが、具体的な検討の中身につきましては、現状の温泉地としての分析なり、開発の手法、必要な事業、そして推進体制について検討をしてもらったというところでございます。この業者の選定につきましては、最終的には観光コンベンション協会の判断によって選定されたというふうに考えておりますが、今のワイエムゾップは金融面で入れたコンサル会社と。また、ハートビートプランにつきましては、実際に関西のほうでまちづくりに携わった事業者というふうに聞いておりますので、そのへんで選定をされたんじゃないかというふうに認識をしております。

綾城委員 この平成 29 年度ですね、長門市とこの 2 社さんが引き続き事業を進めていらっしゃるということで、ハートビートプランさんについては、私は地元の説明会でたびたびお見かけもしますし、この短期のミッションの中でとても頑張っているというふうに感じていますが、本人とも、継続にあたってですね、2 社がですね、平成 28 年度にどういった事業成果をあげられたか、今後湯本の事業においてですね、どういったプラス効果があるか、お尋ねをいたします。

長尾観光課長 この 28 年度に実施しました支援事業の結果報告を踏まえてですね、29 年度にあつては推進体制の骨格といたしまして、デザイン会議なり推進会議の構築が必要というところから、公募型のプロポーザルを実施いたしまして、ハートビートプランさんに推進事業を発注したというところになっておるところです。この 28 年度の成果といいますか、28 年度の構築事業によりまして、実際に今言いましたデザイン会議、推進会議といったものの必要性を提案されまして、それを実際に発足させ現在その推進体制で事業の進捗をみておるといようなことから、このまちづくり事業、観光まちづくり事業が進捗しておるといところは、まずもって支援事業の成果じゃないかというふうに考えております。また、今後の湯本の開発がどうかといったところですが、この司令塔としてハートビートプランさんのほうにしているというところのなかで、この役割をしっかりと担っていただければ、実現に向けた効果というものは発揮されるのではないかと考えております。

田村委員 この報告書は湯本のこれからの事業の一番出発点といいますか、あるいは将来あるべき姿をほとんど網羅した、要するに民設民営もここからスタートしてるわけです。これほど重要な計画というものを、僕はなぜコンベンション協会に委託したのか。なぜ市が自らやらなかったのか。どうしてコンベンション協会というワンクッション置いたような形でやられたのかっていうのが、いまだに、コンベンション協会に聞いても「さあ」という話ですよ。コンベ

ンション協会に聞いても「さあ」ですからね。これ一体どこから出た話なのかということです。コンベンション協会に、湯本のこれからの10年間、20年間を決めるような計画を作ってもらうことを出したというのは、どこの判断なのか、どういう判断でコンベンション協会にしたのか、その点のお答えがあればお聞きします。

木村経済観光部長 判断という意味で言うと、私がコンベンション協会がいいんじゃないかというふうに思ったのでそうしたところが大きいかなと。内部で検討して、そういうふうにしたところが大きいかなと思います。計画そのものは市で策定しております。それをベースに役割分担であるとか、どういう形がいいのかというところは、まさに観光まちづくりでありますので、観光事業者さん自身の問題でもあるし、それを一事業の問題というよりは、全体の問題でありますので、そういったところを形作っていく力というのが、コンベンションに最も必要な力だというふうに思いますので、それを完全に自主事業でやれというのはなかなか難しいだろうというふうに思いましたので、市としては費用面をサポートさせていただいて、また、必要な知見等あれば一緒に考えることによってコンベンション協会も成長し、我々も成長し、また推進体制についてもよい答えが出るんじゃないかなということで、コンベンションを検討したところです。

田村委員 先ほど大草議員とも話したんですけども、木村部長は答弁がお上手だから、答弁されると我々反論ができないんですけどね。僕は、コンベンション協会にワンクッション置いて投げたというのは、やり方としてはよくないやり方じゃなかったかと。なぜ市が直接やらなかったかと思うんですよね。というのは、コンベンションは報告書出してもわれ関係せずですよね。この湯本に関しては。そうでしょ。しかも民設民営から恩湯のことまで、あらゆることが全部入っている計画が出しているわけでしょ。そういうものを、コンベンション協会がやりきる力もないのに、計画だけ作らせるっていうこと自体の判断が僕はおかしいんじゃないかと思いますけどね。これはこれで終わりますけども、またご答弁をお願いします。

木村経済観光部長 コンベンション協会に今の時点で力がないことが問題なのではなくて、コンベンション協会がやってないことが問題だと思います。それに対して、市が直接やれば解決するかというと、そうではなくて、コンベンション協会自身の問題意識でもしっかり持っていただく必要があるというふうに思ってますので、やはりコンベンション協会に補助を出して、一緒に巻き込みながらやっていくということが、過去の判断としても、私は今同じ判断をしろと言われてもそのつもりですし、また、今時点で放り投げているかということ、必ずしも私はそうは感じてませんで、どなたに話を伺ったかわかりませんけ

ども、コンベンション協会さんもいろんな事業の発信であるとか、そういったところも入っていただけてますし、推進会議にもコンベンション協会の会長さんが入られて、その場で発言もされて役割を担っているというご認識は会長さんご自身にはあると思いますので、その点は誤解があるのかなというふうには思います。

江原委員 事業報告の 168 ページなんですけども、こちらに集客イベント重点支援事業というのが一覧表になってるんですけども、先ほど先野委員のですね、クルーズ船のところで経済効果についてですね、明確に答弁されてたので、もしこの長門仙崎花火大会から長門夏フェスタまでの経済波及効果がわかれば教えていただきたいと思っているんですけども。

長尾観光課長 このイベントにつきましての経済効果というのは出してないところなんです。

江原委員 ぜひ補助金を出して、今までは集客人数というか、どれだけ交流人口を引っ張ってきたかというのが目的になってたと思うんですけども、これからは、いくら経済効果が地元に着いてるかっていうのを、先野委員が言われたとおりだと思いますんでですね、ぜひこの備考欄のところにですね、ぜひ次回からで結構なので経済波及効果を入れていただければ、私たちも非常に見やすいかなと、判断しやすいかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思うんですが。

木村経済観光部長 ちょっと検討させていただきたいと思います。ただ、すべての、私自身の今現時点での問題意識を申し上げますと、すべてのイベントが集客で計ったり、経済効果で計ったりってことがちょっと違うのかなというふうに思っていますので、イベントごとに目的であるとか、それに応じて何を指標にですね、人が集まればいいというものなのか、そうではないのかというんなイベントの目的があると思いますので、それに応じて適切な指標を設定して、それに対して成果を決算議会で報告させていただくというようなことも含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

江原委員 それはよくわかるんですけども、そこは数字が出たあとの議論であってですね、とりあえず通常出していただいたほうがですね、議論にもなりやすいかなと。ここは数字を、経済効果が少ないけども、人数これだけ集めることに価値があるとかですね、それはその後の議論であって、できれば数字を出していただくほうが議論はしやすいかなと思いますけれども。よろしく願いします。それと、先ほど先野委員のところの、170 ページ、関連のところ言いたかったですけど、先に言われたのですみません。さっきのクルーズ船のところなんですけども、実際ですね山口県では、山口県全体では去年が 30 回の寄港だったのが、今年は 79 回と 2.6 倍になっているんですね、山口県全体で。それで

今年新しく宇部港とか三田尻港とか、そういったところも寄港してきている中で、長門市は去年に続いて飛鳥Ⅱが寄港していると。それで新聞の記事なんですけれども、先ほどおもてなしがよかったという話もあったんですが、それはそうかもしれないんですが、新聞紙上では元の隅稻荷神社の人气が非常に高いんで寄港に結び付いたというふうに書かれてるんですけども、実際先ほど言われてましたように歌舞伎と絡めるとか、いろいろいいと思うんですけど、やはり今人気があるものに対して、セールス、寄港してくださいというセールスをしていくのがやっぱりいいんじゃないかと思いますので、ぜひこの誘致セールス 24 万 7,000 円となっているんですけど、今年はいくらかちょっと存じないんですが、これをもし 1 回寄港してですね、500 万とか 570 万の経済効果があるのであれば、もう少し使っていただいて、これを 3 回、4 回と、ほかの船も含めてですね増やしていただければいいかなと思いますので、よろしく願いしたいんですが、いかがでしょう。

長尾観光課長 今のセールス、誘致セールスの関係ですが、今、中心は東京のほうで船会社 3 社くらいまわってお願いもしておるところでございます。なかなか、今おっしゃったように元の隅と絡めてというところは、今年度も元の隅、角島と一連の中でツアーも組んだところ、一番参加者も多かったというところもありますので、委員おっしゃるとおりそういった面は大事にしながらやっていきたいと思っております。

重村委員 報告書の 177 ページです。俵山温泉まちづくり交流施設整備事業です。この事業は町の湯の隣に湯治テラスという施設ができて、そちらのほうで食事を提供して回遊を促す、そして、泊食分離を図っていこうということだろうと思うんですが、この中で成果のところ、泊食分離は町の湯の温泉客の取り込みにも効果ありということで、確かに、温泉入りに来られた方で、例えばランチ的に今までなかなか、お店はありましたけど、寄ってみたいというお店が数多くある状況ではなかったもので、当然このテラスというのは、お昼食べてみようかということで寄与してくれてると思います。成果のところ泊食分離ということで、泊まることと食事をある程度、今まで旅館さんで全て 1 泊 2 食を提供してたものを、1 泊朝食付きで、夕食に限っては、そういうテラスもできましたからぜひということで、お客を外に出てもらって食事をする。この一定の効果があつたというふうに成果的には書いてありますけども、最終的には補助事業ですから、合名会社と旅館とか、いろいろ情報交換して新しい形態を模索していくという立場でしょうけど、データとして何か、泊食分離が進んだなあ。このテラスを設けることによって。というデータをもとに、ここに成果に挙げられているのか、お尋ねしたいと思います。

南野観光課長補佐 データとしてはございません。ただ、ここに挙げているのは、

実際に俵山の旅館の、店主というか社長といいますか、旦那衆といいますか、その旦那衆が実際に私にこういうふうに申されたことで、今まで飛び込み客がなかなか受けられなかった。急に1泊2食で飛び込みで入ってきたときに、時化が続いて食材が買いに行けてないとか、そういうストックがないとかいうケースが多々あるですけども、そういうときでも、そのこの湯治テラスのほうがあるので、そちらのほうで食べてもらって、こちらで泊まるということで朝食だけを用意すればいいということで、何軒かのおかみさんとか、旦那衆からも声を聞いてここに挙げさせていただきました。

重村委員 データとしての裏付けはないけれども、ここが改修して約1年半近くになりますかね、そういう地元経営者の声としては非常にそういう飛び込み客とかに対応することが出来たというところの、データではないということですね。ぜひ、補助事業ですから、なかなか合名会社、この観光協議会が主体ですから、今後の経営に関して、なかなか行政と言えないところもあるかもしれませんが、しかし、長門市が補助して、この事業の狙いというのは、高齢化する経営者の中で、1泊2食囲い込みをすること自体が、まちにとってどうなのかなという観点からもあるのであれば、定期的に情報交換はあるはずですから、それで市費をそこに投入しているわけですから、そういう裏付けのデータのなものも、今後、見守る意味でも必要なのかなと。指導というとおかしいですけど、情報を提供してくださいということは、私はあってもいいのかなと。私が見る限り、まだ、泊と食が分離が進んでとは思ってないんです。どうしても、そこまで、ご案内が観光協議会なり、合名会社なり旅館組合に入ってきたお客様の中で、こういう施設ができましたと。ぜひ、食事は地域柄の臭いといいますか、地元産ならではの食もありますから、そこで食べるという案はどうですかというご案内まではできてないとは思うんですね。ですから、泊まれた方がちょっと若くて、もう少し食べるところもできたからということで浴衣姿を見ることはあります。しかし、泊と食がね、まだ分離できてるかというところまでは、私は至ってないと思いますので、行政としてはせつかく事業費を投入してのことですから、あとあとまで検証的に情報としては見守っていただきたいというふうに思います。何かありましたら。

南野観光課長補佐 実績として、今後5年間の実績を経産省といいますか、中小企業庁のほうに提出されるんですけども、1年繰り越したので、遅れましたので、今年度から5年間ほど国のほうに実績報告されます。その中で当然、今委員おっしゃったような泊食分離っていうところが、その効果として挙げているので、実際どういうふうな効果があったかというところを、もう少し切り込んだ実績報告をしてもらうように申し伝えたいと思います。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光課所管の審査

を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、明 3 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもお疲れさまでした。

— 延会 13 : 50 —